

# 平成21年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成21年3月6日（金曜日）

## 議事日程（第3号）

平成21年3月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第61号、議案第67号及び議案第69号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第15号から議案第18号まで、議案第62号から議案第64号まで、議案第68号、議案第70号及び継続審査中の平成20年議案第157号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第50号、議案第65号、議案第66号及び議案第71号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	親松東一	君
副市長	甲斐元也	君	會計管理者	本間道一	君
総務部長	齋藤英夫	君	企画財政部長	齋藤元彦	君
市民環境部長	金子優	君	福祉保健部長	鹿野義廣	君
産業観光部長	佐々木正雄	君	建設部長	田畑孝雄	君
総務部長(総務課長)	本間進治	君	企画財政部長(財政課長)	山本充彦	君
市民環境部長(市民共生・環境課長)	木下良則	君	福祉保健部長(社会福祉課長)	樋口賢二	君
産業観光部長(農業振興課長)	金子晴夫	君	建設部長(建設課長)	渡邊正人	君
教育長	渡邊剛忠	君	教育次長	藤井武雄	君
消防長	加藤貴一	君	総務部(行政改革課長)	佐藤金満	君
企画財政部長(企画振興課長)	中川義彦	君	企画財政部長(情報政策課長)	小橋敬麿	君
市民環境部長(市民課長)	佐藤弘之	君	福祉保健部長(保健医療課長)	曾我久男	君
産業観光部長(観光課長)	田川和信	君	産業観光部長(商工課長)	佐々木武敏	君
教育委員会(生涯学習課長)	平間俊雄	君			

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫	君	事務局次長	池昌映	君
議事調査係	中川雅史	君	議事係	谷川直樹	君

平成21年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月6日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 1月25日から降り続いた大雪による伐倒木に起因する大停電への対応について</p> <p>(1) 孤立集落への情報伝達について</p> <p>(2) 災害発生時、市役所本庁の指揮命令と支所、現地本部との関係について</p> <p>2 新学習指導要領実施に伴う対応について</p> <p>3 生涯学習、公民館活動の充実には公民館主事、公民館ボランティアの配置が不可欠と思うがどうか。補助金一律カットという手法は住民の反発を招いている。二次評価で委員会を設置して取組んでいるとのことであるが、その結果について</p> <p>4 大規模地震発生時の被害を最小限に抑えるための住宅耐震診断及び耐震改修について</p> <p>5 美しく環境にやさしい島づくりを提唱しているが、新エネルギー推進とEV・pHV構想について問う</p> <p>6 新型インフルエンザ、パンデミック対策について</p> <p>(1) 佐渡地域の体制整備について</p> <p>(2) 治療薬タミフルとリレンザの備蓄について</p> <p>7 おけさ柿の販売促進について</p> <p>8 平成の大合併は周辺地域の衰退を招いた。地域格差を無くすため、市の責任で、地域活性化の核として残すものは残すという市長の英断が必要と思うが、所見について</p>	金子 健 治
2	<p>1 経済対策</p> <p>(1) 雇用に頑張っている企業にできる限りの支援策をとれないか</p> <p>(2) 農林水産物の販売及び観光客の誘致に市長のトップセールスを期待する</p> <p>(3) 工業品、農林水産品の新商品の開発に努力すべきではないか</p> <p>(4) 市の公共工事において前倒しの発注に努力するように</p> <p>2 周辺地域の振興策</p> <p>○ 周辺地域が人口の減少や経済の衰退で疲弊している。地域再生特別室を設けて住民と共に振興策を考えるべきと思うが市長の考えを問う</p> <p>3 定住対策</p> <p>(1) 農林水産業の新規就業者の受入れが全国的に進む中で佐渡市の対応が見えてこない。農協や集落と連携して受入れ体制を作る必要があるのではないか</p> <p>(2) 結婚対策に本腰を入れて対応すべきと思うが、市長はどのように考えているか</p> <p>4 防災計画</p>	若 林 直 樹

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(1) 地震による災害をどこまで想定しているか、孤立状態になった集落への救援活動の計画はどうなっているか</p> <p>(2) 油の漂着事故などを含めボランティアの受入れ計画はできているのか。支援の車両及びボランティアの輸送について佐渡汽船との協定はできているのか</p> <p>5 人事の適正化</p> <p>○ 1年での配属転換が多く適正配置がされているとは思えない。適材適所と職員のやる気を起こす人事をすべきと思うが、市長はどのように考えているか</p> <p>6 こども農山漁村交流プロジェクト</p> <p>○ 今後学校の受入れができれば、佐渡の宣伝になり経済効果も期待できる。しっかりとした受入れ体制を作る必要がある。どこまで進んでいるか</p> <p>7 棚田サミットの開催</p> <p>○ 佐渡市でも棚田の復活への取組みが進んでいる。毎年開かれている全国棚田サミットの佐渡での開催へ手を上げたらどうか</p> <p>8 省エネルギー電球への交換</p> <p>○ 佐渡市が持つ施設の中で使用頻度の高い施設について部屋の白熱電球を蛍光灯に交換すれば電気料金の節約になると思うがどうか</p>	若 林 直 樹
3	<p>1 38年ぶりに60万人を割込み危機的状況に陥った佐渡観光に挽回策はあるのか、観光振興に対する佐渡市の取組みを問う</p> <p>(1) 市長は昨年来、新年度の佐渡観光について「トキ放鳥」「佐渡金銀山の世界遺産登録運動」に加えて「トキめき新潟国体」開催等の効果で幾分楽観的な発言をしていたように思うが、世界不況の中でその見通しに変わらないか</p> <p>(2) 新年度予算案に盛り込まれている「おけさの国復興事業」とは具体的にどのような事業なのか。また、そのねらいはどこにあるのか</p> <p>(3) 各イベントの開催、観光推進に向けた各会議等はもちろん重要な戦略ではあるが、それにも増して佐渡を訪れた方々に対する佐渡市の官民一体となった「迎える心」「もてなしの心」こそが、次から次への誘客に繋がると確信するが、その啓蒙活動を推進する考えがあるか</p> <p>(4) 営業休止となっている「佐渡能楽の里」について、来たる観光シーズンに向けて、その後の運営策に動きがあるのか</p> <p>2 両津南北両埠頭周辺及び島内各地の表示板等の再点検について</p> <p>○ 島の表玄関である南埠頭周辺の観光案内表示板や災害時の避難経路を示す案内板に不適當なものがあり、市民から改善を求める声が多い。また、島内</p>	松 本 正 勝

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>各観光地の表示板等についても再点検の必要があると思うが、善処を求める</p> <p>3 北埠頭に計画している観光インフォメーション施設について</p> <p>○ 計画の概要を問う</p> <p>4 再び企業公告入り封筒について</p> <p>(1) その後の進捗状況を問う</p> <p>(2) 進まないとすれば、その理由は何か</p> <p>5 島文化の発信源「佐渡市展」について</p> <p>○ 展覧会の質的向上のため開催会場の固定化を検討すべきと思うが、その見解を問う</p>	松 本 正 勝
4	<p>1 高野市政6年目にあたり合併の検証が必要</p> <p>(1) 市報「さど」1月号の市長と議長の年頭挨拶について、市民はどちらを理解すべきか</p> <p>(2) 島民に示した合併ビジョンとは一体何だったのか。再見直しをするのか</p> <p>(3) 合併責任と反省・謝罪（成功か）市民へどう説明をするのか</p> <p>(4) 選択は正しかったのか。国に騙されたと言えるのか</p> <p>(5) 市長は均衡ある発展を今も約束するのか。国仲・両津・相川・南部の将来は</p> <p>(6) 組織のシンプル化で無駄を省き、肩書きに責任を持たせるべき</p> <p>2 行政手法の疑問点から</p> <p>(1) 緊急経済対策について</p> <p>① 政府の定額給付金の経済効果を市長としてどう受取るか</p> <p>② 国へ定額給付金の目的別使用を求めるべき（医療、福祉、教育等へ充当）</p> <p>③ 地元商店活性化に限定のプレミアム商品券の追加発行をすべき</p> <p>(2) 産業振興、企業誘致の矛盾から</p> <p>① 全てに数値目標が必要（観光客、認証米、和牛、椎茸、竹、木材、漁獲高等は）</p> <p>② 企業誘致で350人雇用計画の裏付けはあるのか</p> <p>③ 縦割り行政は認めず。産業振興と宅地課税（牛舎）の矛盾を即中止せよ</p> <p>(3) アマチュア美術館の指定管理内容は無能行政の証明、おぎの湯方式を取れ</p> <p>(4) 防犯灯の地域（町内）負担中止とオフトークの廃止延期を確認</p> <p>3 医療行政の多くの問題点から</p> <p>(1) 公立病院改革ガイドラインと公営企業法の全適立直し計画は無効にせよ</p> <p>(2) 小規模市立病院を2つ経営する意義は何か</p> <p>(3) 小病院の医師確保は困難、病院医師は複数形で効を成すと理解しているか</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(4) 執行部も議会も「どうする佐渡の医療」が議論されていないのはなぜか (5) 新設の佐渡総合病院は、名称を「佐渡総合医療センター」にすべきだ (6) 透析治療センターの増設（病床）、新設計画があるのか (7) 休日診療所の運営方針を変更して、民間病院へ依頼すべき	村 川 四 郎

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

議会運営委員長の報告

○議長（竹内道廣君） ここで、議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。  
金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今期定例会の日程に関しまして、昨日議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

去る4日に、国の2008年度第2次補正予算関連法案である定額給付金等の財源特例法が国会で可決成立いたしましたことを受け、一般会計にかかわる補正予算案を今定例会に追加上程したいとの申し入れを受けましたので、来週11日水曜日、一般質問終了後に上程し、最終日、25日水曜日に採決する運びといたします。

なお、皆様のお手元に配付してありますように、世界遺産登録推進議員連盟の集会を午前中の一般質問終了後に、隣の会議室で開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

---

○議長（竹内道廣君） 次に、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 3月2日の議会の中で、議案第7号 佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定の質疑の中で、私が答弁した内容で誤解を招くような、ちょっとあいまいな点がありましたので、ここで補足をさせていただきます。

質問の内容は、ペットボトルの集積する日と他の日は違うのかもわかりませんが、同じ網の中に瓶もアルミ缶も一緒に入れてよいのかどうかというご質問でした。この質問に対しまして、回答は「集める日は変えてありますので、同じ袋に入ることはございません。それぞれペットボトル、アルミ缶・瓶の回収日をずらしてありますので、同じネットは使用しますが、一緒には入りません」と回答いたしました。ここで、アルミ缶と瓶でございますけれども、アルミ缶と瓶は同じ日に回収します。したがって、アルミと瓶は同じネットで、同じ日に入れていただくということでございますので、アルミと瓶は同じネットということで補足をさせていただきます。（該当箇所は3月2日の下線部）

以上です。

---

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、金子健治君の一般質問を許します。

金子健治君。

〔16番 金子健治君登壇〕

○16番（金子健治君） おはようございます。お許しをいただきましたので、第1番目に新生クラブ、金子健治、ただいまより一般質問をやらせていただきます。

アメリカ発の100年に1度という不況は、日本の実態経済に大きな影響を与え、本市にも及んでおり、消費低迷、雇用不安など厳しい経済状況となっております。IT企業を中心に300名に上る離職が余儀なくされ、今こそ緊急雇用対策を実施しなければならないと思うものであります。また、深刻さを増しつつある経済情勢を踏まえ、公共事業の前倒し等による有効事業の創出や生活に対する支援を急がなければなりません。折しも定額給付金や高速道路料金引き下げなど、財源を確保する2008年度第2次補正予算関連法が4日午後、衆議院本会議で採決され、成立しました。それを受け、青森県の西目屋村では給付金配付をしているニュースが昨夜大きく流れ、早いところは早いものだ、遅いところのギャップ、給付のばらつきを痛感した次第であります。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。1月25日から降り続いた大雪による伐倒木に起因する大停電への対応について、市長、職員、本庁建設課長補佐、限られた人数で一生懸命対応しました。しかし、大雪による伐倒木で、電線の垂れ下がった現場の特殊性を考慮しても、初動の遅れ、災害現場の把握の遅れ、東北電力との連携の問題、各課、消防との連携の問題、さまざまな災害を想定して訓練しているものと思うが、指揮、命令の不徹底、本庁と現場本部との状況分析の不一致等、さまざまな要因で3日3晩にわたる停電となってしまいました。今回の災害をどのように総括しているのか、伺います。

小さな1番目として、孤立集落への伝達がいかに大事であるか、今回の災害で知らされました。停電で、暗やみの中、不安をより一層かき立てたのも事実であります。携帯電話不感地区、多機能電話は、停電地区ではつながらなかった。オフトークは、停電後2時間ぐらいで受信機がバッテリー切れで受信できなくなる。緊急時の情報伝達手段の構築をどのようにするのか、お伺いします。

小さな2番目として、災害発生時、市役所、本庁の指示、命令が見えてきませんでした。防災管財課長が指揮、命令するのか、総務部長の指揮下になるのか、大きな災害になると、市長が災害本部長となりますけれども、今回の指揮、命令はどうなっているのか。また、現地本部へ来ての指揮が、災害現場の状況を踏まえ、適切な指揮、命令ができると思うが、この点について伺います。

大きな2番目に、新学習指導要領の先行実施による小学校の授業時数の増加が言われていますが、ゆとりある充実した学校生活をということで、ゆとりの時間を設け、後に総合的学習に改編されましたが、地域の歴史、文化、伝統芸能、自然、環境、産業等の総合的学習を通じ、郷土を愛する心と将来の夢をはぐくむキャリア教育推進に貢献してきたと思われませんが、授業時数の増加に総合的学習はどう影響するのか、また以前の詰め込み教育に戻るのか、お伺いします。それと、授業時数の増加による人的配置はどうなるのか、あわせてお伺いします。

大きな3番目といたしまして、公民館活動の充実には公民館主事の配置が不可欠であります。社会教育、社会体育の別担当制が望ましいと思いますが、この後の人事配置はどうなっていくのか、伺います。

それから、公民館1年間ボランティアの配置は、我々の地区では嫁婿対策の一環であります。5名に上

るボランティアが、我が地区のお嫁さんになったのも事実であります。何とか配置をお願いしたいものがありますが、ご答弁をお願いをします。

それから、補助金の一律カットという手法は、住民の反発を招いています。重点配分という方法はいかかなものか、お伺いします。2次評価で、委員会設置をして取り組んでいるとのことですが、その結果についても伺います。

大きな4番目、市民の生命、財産を守るため、効果的に災害に対応できる体制構築が必要であります。もし地震等の災害を受けても、市民生活や産業活動にかかわる機能が中断しない、また中断しても速やかに回復できる、だれもが安心して暮らせる地域づくりを進めることが必要と考えます。そのために、一般住宅の耐震診断及び耐震改修について伺います。20年補正予算では、耐震診断が770万減額されております。これは、そういった方向に使われなかったということではありますが、市民にどのように周知、説明徹底をしたのか、お伺いします。

また、今建設業者は仕事がなく困っています。地元業者に発注できる最高の仕事だと思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

大きな5番目といたしまして、トキが羽ばたく美しい島佐渡、生態系を守り、自然と調和した環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことは、私たちの世代の重要な責務であります。しかしながら、周りを見ますと、松くい虫による松枯れ、ナラ枯れ、里山を手入れをする人がなく、間伐材は放置され、山が荒れ放題といったところがあります。また、竹林といえば、竹を切る人はなく、雪折れ竹も処理されず、昔の竹やぶの姿はありません。このような惨状を見るにつけ、これらの資源を燃料として利活用し、これら諸問題解決につなげたいものであります。折しも国は、バイオ燃料事業に本腰を入れ、特に木質ペレットを燃料として活用しようという取り組みが全国各地で進められています。ペレットをつくる業者がない、ペレットストーブを導入するには多額の費用がかかる、竹材、間伐材を運び出す運送コストが高いなど、課題は多いようであります。佐渡市における木質バイオマス事業がどのように展開されているのか、お伺いします。また、設置費用の助成を含め、市が率先して運動を進めてほしいものであります。その点についても伺います。

県は、新エネルギー産業形成推進事業として、太陽光発電、燃料電池、2次電池など、成長が期待されている新エネルギー分野の産業基盤形成に向けた研究、普及啓発をすることになっております。一方、我が佐渡市でも地球温暖化対策の総合的取り組みとして、カーボン・オフセット制度の運用や電気自動車普及促進などの推進リーディング事業を実施しようとしておりますが、どのように実施されるのか、お伺いします。

大きな6番目、愛知県豊橋市のウズラ農場で2月27日、鳥インフルエンザウイルスが確認されたことに受け、佐渡トキ保護センターでも同日消毒や防疫作用がある消石灰を散布するなど、外部からの感染防止対策を実施しました。中国始め東南アジア各地で、既に人への感染事例が発表されている鳥インフルエンザ、県は新型インフルエンザの発生時の対応や必要な準備についてまとめた県民向けのパンフレットを作成、ホームページで公表しました。この後、保健所などで配布する予定で、県は家族の目に触れる場所に日ごろから意識してほしいとしています。パンフレットは、新型インフルエンザの基本的な内容を説明し、ほとんどの人が免疫を持っていないため、多くの人に急速に感染し、重症化する危険性があると、通常の

インフルエンザとの違いを強調、外出の制限が被害拡大を防ぐとし、発生時には自宅にこもることが有効と訴えています。新型インフルエンザは、決して人ごとではない。今から十分に準備してほしいと呼びかけています。

小さな1番目として、佐渡市ではパンデミック、爆発感染であります。パンデミックに備え、どのような対策をとっているのか、伺います。

小さな2番目として、治療薬タミフルとリレンザの備蓄について伺います。

大きな7番目、おけさ柿は新潟県内で20億円の販売があり、そのうち佐渡が15億円占める重要な作目です。平成20年産については、キログラム当たり200円を割るような販売単価となりました。天候の影響により、予想以上に収穫量がふえたことや景気の低迷で消費が落ち込み、果物全般的に単価安となりました。さらに、秋果実にとっては大消費地である北海道が比較的高温で推移したことも、消費が伸び悩む要因となりました。柿の生産については、従来より高齢樹の更新や有機質の園地投入の重要性が指摘され、JAを中心に栽培指導会等において啓発がなされていますが、事販売となると、ほぼ完全にあなた任せの状態にあるように思われます。昨年来の米に見るような、市が率先した販売促進への対策が必要な時期に来ていると思いますが、伺います。

また、島内に3カ所ある柿の選果場ですが、いずれも選果機の耐用年数が過ぎており、最盛期における故障等の話も聞いています。島内に2つのJAが存在し、3カ所の選果場がある現状は、現在の経済環境下において、コスト要因の大きな部分を占めていると思えます。行政として、農家のために何らかの指導等が必要と思えますが、伺います。

大きな8番目に、平成の大合併は何であったのだろうか。鳩山総務大臣は、風土の違う自治体を一緒にしたら混乱するし、地域の特色がなくなってしまう。今さら担当大臣がピントのずれたコメントをしています。そもそも平成の行合併は、地方分権推進委員会が地方分権の受け皿となる市町村の体力を高めるため、市町村合併の推進を政府に求めたのがきっかけで、合併した市町村が有利な条件で発行できる合併特例債が設けられたことで、一気に合併が加速しました。

しかしながら、合併の約束は果たされず、財政状況が悪い自治体同士による合併で、周辺地域の衰退や公共サービスの低下を招きました。住民健診の実施箇所が統合され、不便になった。道路の整備が遅れるようになった。嘱託員手当は引き下げられた。衛生班長手当は削減された。防犯灯修理費用が地元負担になる。火葬場、また霊柩車問題など地元住民の不満は絶えません。行政の公平な見地から、辺地住民の意識も大切に考えていただきたい。合併時、ほかの市町村に比べ格段に多額の基金を引き継いだ各施設や制度がその後次々と縮小され、廃止される現状に対し、地区住民が割り切れない感情を抱くのも無理からぬことと思えます。この上は、地域活性化の核として、残すものは残すという市長のご英断が必要と思えますが、所見を伺います。

第2質問は、質問席でやらさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、最初の金子健治議員の質問にお答えしたいとい

うふうに思います。

最初に、1月25日から南部に降り続いた大雪による伐倒木関連の、その原因による大停電ということでございます。確かに3日間も地域の、今電気がなければすべてが動かない家庭の状況の中での不自由をおかけしたこと、申しわけないというふうに思っております。あの地域に私も行ってきましたけれども、道路も狭い上に間伐してない杉が倒れ、あるいは竹林が雪の重みでのしかかって電線が切れると、道が狭いものですから、船で、島外からも応援をいただいた東北電力関係の車もなかなか入っていけないと、除雪しようにも、今度は電線が垂れ下がっていて前へ進めないというふうなことがありまして、本当に迷惑かけました。あの地域は、特に地域における自主防災組織の結成も非常に低かったということもありまして、自ら問題対応の機能も果たされませんでした。

言われるように、オフトーク、バッテリー切れになりましたりして、今携帯電話も通じない、携帯電話があったとしても、今度は携帯電話のバッテリーチャージもできないような状態であろうと思います。そういう意味で、これらを反省しまして、関係部署による対策会議を開いて、支所からの状況の速さ、遅さ、あるいは認識の不一致等を検討いたしました。内容につきまして、総務部長から説明させますが、今後これらの問題に対処して、再びこういう問題が起きないように対応の仕方を検討させております。

その次に、新学習指導要綱実施についてと、それから公民館活動の問題については、教育長のほうに説明をゆだねたいというふうに思います。

大規模地震発生時の被害を最小限に抑えるために、住宅耐震診断及び耐震改修ということですが、地震に強いまちづくりのために、補助予算を今年度当初予算に計上して、市報「さど」のお知らせ版で市民に広く申し込みを集ったところでございます。前回今までの耐震調査等につきまして、市民に周知に問題があるのではないかと、なかなか応募が少ないということございまして、建設部長のほうにこの内容について説明をさせたいというふうに思います。

新エネルギー推進とEV・pHVタウン構想ですが、特にバイオマスについては豊かな森林資源、竹林資源を活用した木質バイオマスや廃食油を原料としたBDF製造事業や太陽光発電施設の整備及び地熱発電に現在取り組んでおります。県は電気自動車の普及に向けたEV・pHVタウン構想を国に申請しております。まだ採択になるかどうかは連絡は来ていないようですが、我々はそれに向けて現在いろんな準備をしております。

佐渡は、ほとんどの発電の電気は化石燃料に頼っているわけですが、構想としてぜひ電気自動車を使うことによって非常に効率のいい、同じ化石燃料を使ってもCO<sub>2</sub>を非常に出さない仕組みの電気自動車の導入、それからもう一つは、発電の電気を、これは東北電力と相談しなければいけないのですが、できるだけバイオマス発電に置きかえていくということが大事だと思いますし、また先ほど言われたように、ペレットであるとかチップの燃料化等は非常に大事な政策であるというふうに思いまして、太陽発電等と一緒に各種の手当てを新年度予算にお願いしているところでございます。

それから、インフルエンザの問題は、国、県が策定したガイドラインに基づき行うことにしておりますが、これは総務部長のほうから説明させたいというふうに思います。

おけさ柿の販売促進についてでございます。関係者と一体となった戦略のもとでの販売対策、これは不可欠でございます。おけさ柿についても、さきに議員もおっしゃられたように認証制度と同じように、や

はり品質の引き上げに、一定の品質のところを持ち上げたものを効率よくトップランナーをつくって、それをイメージづけていくと、そういうことが非常に大事だというふうに思っております。認証米については、トキというブランドイメージがありまして、これは近い将来必ずほかの產品にも、例えば魚にもそのイメージをリンクさせて高く、かつまた大量に売れるような仕組みづくりをしようというふうに、現在農協さんとも話しておりますし、選果場の統合の問題はおっしゃるとおり、もう既に輸送実験もされているということでございますし、ぜひ統合して効率のいい、かつまた利用度が高くて、一人一人の農家の方々にその費用の負担が少ないような統合の仕組みを議論していきたいというふうに思っています。

地域の活性化については、現在施設の問題で申し上げられましたが、各施設の個別データを整理した関係から、新年度はさらに踏み込んだ見直しはいたします。市が存続するもの、用途や利用形態を見直すもの、民間に譲渡するものについては、その受け皿も含めて検討し、廃止するものとを明確に区分して、市民の皆さん方に理解を求めていきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、このたびの学習指導要領の改訂の件についてでございます。総合的な学習時間などが減少しまして、教科の時間が増加することでゆとりがなくなるのではないかとということでございますが、授業時間のふえる増については、授業内容をふやすということが主な目的とされたものではなくて、児童生徒が授業内容をわかりやすいようにじっくりと取り組むという、学習時間の確保という考え方であるというふうに受けとめております。

また、郷土を学んだり、キャリア教育を学ぶという時間などがなくなるのではないかとということでございますが、総合的な学習時間につきましては引き続き、減りますけれども、あるわけございまして、各校のカリキュラムに基づいて学習をしまいたいと考えております。

それから、改訂に伴う教員の配置につきましてでございますが、県では外部人材活用事業に基づきまして、人員増を申請中と聞いております。まだ未定ということで聞いております。

次に、生涯学習、公民館活動についてでございます。確かに議員がおっしゃるように、活動の充実には人的配置は大切なことと思っておりますが、現状ではなかなか困難な状況と受けとめております。地域の皆さんの現在自発的な、自主的な活動をお願いしておりまして、地域の実情に合った活動が行われているというふうに受けとめております。

例えば参加される方々で実行委員会制度を取り入れまして、企画や運営等を行っていただき、工夫をして進めていただいているというところもございます。また、補助金の評価につきましてでございますが、この件につきましては生涯学習推進会議で事業の評価はしていただいておりますけれども、補助金の評価までは至っていないことから、社会教育委員会議におきまして補助金についての説明を行いまして、ご理解をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） まず、停電に伴う当方の対応について説明をいたします。

今回1月の25日、夕方から一部停電が始まりまして、夜半には多くの地区で停電が発生をいたしました。これは、重たい雪を含んだ降雪によりまして、倒木によって電線が切断したことによるものであります。26日に入りまして、まだ675世帯の方々が停電しておるということでありまして、私ども早速庁内で連絡、情報収集に当たりました。この段階では、確におっしゃるように初動の態勢という部分がきっちりしていなかったという部分がありました。これは、反省すべきことでありますが、私ども東北電力さん、そして除雪の体制、そして支援の体制がきっちりスクラム組んで対応できなかったというところにその原因があったわけでありまして、共通の言葉、資料がなかったということでありました。停電の地域について、しっかりと把握することができなかったということが一つの大きな要因でありました。それらについて、その後庁内、そして東北電力と共同で共通の図面をつくって、そしていざという場合には対応できるような仕組みをつくりました。

それから、連絡がとれなかったのではないかとということですが、ご指摘のとおりであります。オフトーク、そして携帯電話が通じなかったということがありました。そのことによりまして、地区の方々は不安に思っていたということも事実でありました。私どもとしては、人力で地区に入って情報収集しようということで、出前市役所の職員を22名、10班編成で組織をしまして、各地区に出向きまして、直接その地区の方々から要望等聞いておりまして、対応いたしました。どうしても要援護世帯、高齢者あるいはひとり暮らしの方、そして妊産婦の方々等についての対応ということが一番重要視すべきであるということで、そのあたりの聞き取りをした中では、だるまストーブあるいは発電機、自家発電機なのですが、そういったものを戸別の家庭に配置もいたしました。そういった形で対応いたしました。その後東北電力のほうとの打ち合わせの中では、再度そういった部分についてきっちりに対応し、検証していきたいということで、今取り組んでおるところであります。

初期におきまして、指揮、命令がしっかりしていたのかというお問い合わせですが、これにつきましては初期の段階で、どの地域が停電になっているのかといった部分についての情報がしっかりとれませんでした。結果として、畑野、赤泊、真野、それから羽茂地区の4地区に分かれて停電が発生しておると、そして除雪の体制が必要だと、そして支援が必要だということでありましたので、総務部長が陣頭指揮をとりまして、各地区の支所長が現地体制をとるということで、情報収集の対応に当たったところがあります。

それから、新型インフルエンザの関係であります。鳥インフルエンザの関係につきましては19年の11月に対応マニュアルを作成いたしまして、その訓練もしておるところであります。今回お尋ねのありました新型インフルエンザの関係につきましては、ご指摘のとおり佐渡島民の約4割の方々が自粛をせねばならぬと、そして我々公務についても、いざという場合については出勤もできないというような状況になると、それをどのような形で市民の方々の住民サービスを守っていけるかということで、訓練をするためのマニュアル作成、今現在進めておるところであります。

そして、備蓄の状況であります。申し上げます。抗インフルエンザウイルス薬であるタミフルとリレンザの備蓄については、国の行動計画により国と都道府県が備蓄するという方針になっておりまして、現

在国が人口の23%分である2,950万人分を準備しており、新潟県では20万4,000人分を備蓄すると聞いております。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

現在までの木造住宅耐震診断及び耐震改修の申し込みでございますけれども、1件しかありません。それから、市民にどういうふうに周知徹底したかということですが、それにつきましては先ほど市長が答弁したとおり、市報「さど」お知らせ版で昨年の8月25日発行のやつでしましたし、そのほかにも建築士会には役員会の会議の席で説明して、協力を要請しました。また、昨年の11月には災害時の家屋の危険度判定をする資格を得る応急危険度判定士の講習会等にも説明をして協力を要請したところであります。1件しかなかったということで、まことに少なかったのですが、新年度に向けては、また市報「さど」及びCNSテレビ等で制度を説明していきたいと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

金子健治君。

○16番（金子健治君） 豪雪大停電の際には、市長も27日3時、現場へ来られて、支所へもお見舞いに立ち寄られたということで、大分皆様方も感謝申し上げます。お伝えいたします。

それから、また総務部長、防災管財課長も27日7時に支所のほうへご来庁されておるようであります。それと、出前市役所が28日に本地区出身の方々と構成されて、皆さんのところへ回られ、それぞれ被災者に聞き取りをされたということで、皆さんも感謝しておったようであります。いずれにしろ、結果であります。結果が非常に3日もかかったということで、この結果を大いに反省をしなければならないと思うわけであります。こういった災害の先ほどの質問にもありましたけれども、緊急放送施設、緊急連絡施設というものが非常に大事であるということを感じたわけでございます。災害を経験しまして、緊急システムは空中線を使ったのが一番ベターというようなことを自分としては思いましたが、その点についてご答弁をいただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに初期の情報集約、そして市民に対する現在の状況のお知らせという部分で、今回そのことが少なからず遅れがあったということは否めないと思います。それは、携帯電話の不感地帯、そしてオフトークの備蓄電池の切れということがありました。今お尋ねのありました空中線ということですが、防災行政無線のことではないかと思いますが、これは全島一斉にお知らせするという形を計画していたわけですが、今現在は移動系の部分だけで対応しておるところであります。今後そういった部分、防災行政無線あるいはケーブルテレビを使った緊急情報システムが、全島一斉のものが可能かどうかということを検討してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） それから、今回の災害でちょうど折しも支所の職員が減員されるということで、地域住民にとっては大変この時期に不安を感じておるところでございます。職員の配置を現状のものとするように、強く求めるものでありますけれども、答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員の配置の関係につきましては、十分検討させてまいりたいというふうに思いますが、職員の全体の数としては減員という方向になっております。支所の職員の配置については、仮に少なくなったとしても、先ほども申し上げました出前市役所のような制度を十分活用して、いざという場合にその地元へ入って住民対応ができるような、そういった仕組みのほうに重点を移して考えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 続いて、新学習指導要領実施に伴う対応についてに移ります。先ほど教育長のご答弁の中に、人的配置を具体的にどのようにされるのか、いわゆる時間数はふえるが人的配置がどのようにされるのか、それをご答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 時間数がふえるということでございますが、これは小学生、中学生、各学年によってそれぞれ変わっておりますが、総時間で小学生が平成23年度からの本格実施によりますと、1、2年生で2時間、4年生から6年生まで1時間、それから中学生の場合は、これはふえる部分と減る部分が相殺されて、ふえません。ということで、総時間数はそんなにふえるわけございませんので、負担になるというようなことは余りないのではないかと考えております。ただ、やはり子供たちにとっては、1年生が2時間ふえるということは、午前中の授業だったのが、今度いつも午後までであるというようなことになりますので、そうしたケアはこれからしてまいらなければならぬということであるかと考えております。

それから、教員の配置でございますが、先ほど申し上げました外部人材活用事業という事業がございます。それに基づいて配置がなされるのではないかと考えておりますが、まだ未定ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 県は、新学習指導要領先行実施対応非常勤講師配置事業として3,000万盛っておりますが、今ほどのと同じ事業ということでございますか。

○議長（竹内道廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） そのとおりだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 続いて、3番目、生涯学習で質問させていただきます。

教育基本法の中にある生涯学習の理念は、国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとあります。長寿社会の到来と団塊の世代の一斉退職、今こその生涯学習の理念に沿って生きがい教育、生涯学習の推進が必要と思われませんが、ご答弁をいただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

佐渡市では、平成18年度に作成しました佐渡市生涯学習推進計画に基づき、事業を進めてまいっております。各地区の公民館でも公民館講座あるいは家庭教育、高齢者教育等進めてまいりました。一人一人が真の豊かさを実感でき、生きがいのある充実した毎日が送れるよう各種事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 今の答弁ですと、リーディングされて一生懸命生涯学習課、教育委員会サイドでやられるのか、そこらがちょっとはっきりしないのですが、もう一度答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

具体的な部分というようなこともあるようでございますが、もちろんこれから我々の財政的な事情あるいは人員削減の中で文化的な教養を高める、あるいは行政の責務として教育環境の助成を進めるというような観点からは、今団塊の世代等が退職をしていくという状況にあります。これらの人たちの経験や知識、技術を生かしながら、公民館活動などにも取り入れて事業展開を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） わかりました。

続いていきます。生涯学習発足当時、生涯学習の事務局は、学校教育や社会教育を超越したものであるから、長部局に置くべきとされましたが、現在教育委員会傘下において生涯学習課となっておりますが、生涯教育の理念から見てどう思われますか、伺います。また、類団はどうなっていますか、ご答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

生涯学習は、市長部局を始め現在各部局で関係する事業、生涯学習を進めているというふうに理解しております。生涯学習振興のために、施策について関係部局間との連携を図りながら調整を図るとともに、

市の生涯学習施策を全庁的な視点から検討し、総合的に推進するために、佐渡市生涯学習推進本部がごさいます。これは、市長を本部長として庁議の構成員となる部長級で組織されており、生涯学習が教育委員会にあっても庁内の連携、調整はいつでも図れると思っているところでございます。

それから、他市の状況といいたいまいしょうか、類団の状況はどうでしょうかということでごさいますけれども、52団体あるようですが、時間の関係ございまして、11市調べました。生涯学習置いてあるのは、ほとんどが教育委員会に置いてあるという状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 大きな市は長部局に置いてあると聞いているのですけれども、長部局に置いてあるところはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） これも限られたところしか調べてないのですが、県内では三条で市民部に生涯学習課があります。見附では、まちづくり課というようなことで設置をしておりますし、長岡市では生涯学習文化課が市長部局にあります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 続いて、4番目の耐震診断、改修事業であります。先ほど周知がうまくいかなかったというようなお話でありますけれども、21年度予算を見ましても、大分下げて450万計上してございませう。やはり今までどおりのお知らせ版を使っているぐらいでは、なかなか消化はできないと思うのですが、何か新たな方法をされるのか、答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほどもお答えしたとおりでありますけれども、これからはやっぱり耐震改修とか診断等につきましては、やっぱり専門的な分野でありますので、建築士会等を一番中心にして進めていきたいというふうを考えています。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは、5番目、美しく、環境にやさしい島づくりの提唱のほうでございませうけれども、新エネルギー推進ということで、新たにやられる事業でございませう。ちょうど折しも新大との包括連携協定を結んでおりますけれども、先般の新潟日報でありますから、「新大が独自の自然再生学、トキをシンボルに環境保全を研究、新潟大学の下條文武学長は20日会見し、同大学独自の新しい学問体系、自然再生学に取り組む構想を明らかにした。佐渡市のトキをシンボルに全学部の教員らが環境保全や地域社会づくりなどを研究する。構想は2010年からの6年間を期限とする。同大の次期中期計画の目玉で、2008年12月に全学部の教授ら約30人が参加し、発足した超域朱鷺プロジェクトが主体となる。下條学長は、将来自然再生学の分野で活用する人材を育てたい」と語っております。ちょうど新大との包括連携結んでおりますけれども、新大との再生学のプロジェクトをうまく組めるのではなからうかと思うのですが、こ

の点について答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） ただいまの件につきましては、新大の包括協定の後、新大のほうから私どものほうへ出向いて協議をしております。甲斐副市長をトップにしまして、その内容について十分協議を今進めておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） これは、そうすると甲斐副市長に聞かなければわからぬことでありますけれども、どういうセクション、どういう分野のプロジェクトを組まれるということでもありますか、答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

これは、議員おっしゃっているのは新潟大学の朱鷺プロジェクトのことで、下條学長が中心になって進めるというものでございまして、私どもも打ち合わせをいたしておりますけれども、基本的には私どもとの打ち合わせの中で、1つは自然環境と地域社会、地域経済の再生プランというものをベースとして、これをつくり上げていくということが基本であります。もう一つは、その中に産業振興なり地域経営なり、あるいは医療の分野まで大学の頭脳との連携を図っていくと、もともとこの包括協定のねらいは、こういう言葉がいいのかどうかわかりませんが、佐渡の人間だけではなくて外人部隊の能力を取り入れて、その中で佐渡の活性化策というものを検討していかななくてはならないという発想のもとに、これを出発させたということでございまして、なお佐渡においては私がトップになっておりますし、大学におきましては山下副学長がトップになっております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 大変すばらしいことであると思います。学生、教授陣、それぞれ佐渡へ来るチャンスもあることでありますので、進めて行っていただきたい、こう思っております。

続いて、6番目にいきます。先ほど総務部長より答弁いただきました。タミフル20万4,000の備蓄ということであります。けさのニュースでは、ある大学教授がどんな薬でも耐性ができやすいので、複数の薬を備蓄すべきだと言われておりまして、タミフルオンリーではまずいということを痛切に言っておたようではありますが、リレンザの備蓄については国も県も考えていないということですか、答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

済みません、わかりません。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） インフルエンザのこの後のいろいろとシミュレーションした訓練も必要な時期が来るのではないかと思います。佐渡汽船とか新交バス等の大量輸送業者との、あるいはまた医療機関との

総合訓練も必要になるのかと思うのですが、その点はいかがですか。答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そういった部分が必要でありますので、今行動計画、そして業務継続計画という部分について、今関係機関と協議し、検討しておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） それでは、続いて7番目にいきます。

おけさ柿の販売促進であります。先ほどの答弁の中で選果場、羽茂、両津、赤泊と現在あるわけですが、それを2カ所にするという答弁であったかと思うのですけれども、実際選果場をする、南部地は南部地で固まるというのが一つの手ではないかと思うのですが、その点答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっき私、2カ所ということは言っておりませんで、統合についてぜひお願いしたいということは農協さんに申し上げております。残りの詳細というか、それ以外の件につきましては担当に説明させます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この件に関しましては、両JAにかかわる部門でございまして、ことしのJA佐渡の総代会の資料においても、選果場及び販売促進をしたいというようなことを検討したい、選果場については検討したいと言っておりますし、羽茂さんのほうについても検討したいという状況で、ただ、これの話し合いについては懇談会の場を設けるということは聞いてございます。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 県は、農産物輸出促進ということで、対策事業を始めております。中国、ロシア等の販売促進でありますけれども、この柿もそれにあやかってできないものかどうか、そこらはいかなるものですか、答弁いただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

柿の場合、日もちの問題、今一番問題になっているのは、黒変等々の場合でありまして、ある人によりますと非常に輸出には好適なものだと、そういうお話も伺うのですけれども、品質の確保等々でいまいち問題があるのではないかと、そういうところで今足踏みしていると、そういうふう認識をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 金子健治君。

○16番（金子健治君） 新潟ブランド「百年物語」というようなことで、ブランドをつくるのにもかなりの

県は力入れておりますし、この佐渡市でもいわゆるブランドづくりということに、これから力入れていただきたい、こう思うわけでありましたが、昔のようにおけさ柿の販売は産地間競争という時代がございました。今県も他産地の県のように力を入れておりません。和歌山、奈良の地区では、県のかんりの力を入れて販売促進をしているようではありますが、これから我々佐渡市といたしましても、もっと県に力を入れていただく、セールスをもっとしていただくというような方法を考えていただきたいと思います。

以上で7番目終わります。

それでは、先ほど市長から地域活性化のことでお話をいただきました。今地域は、非常に閉塞感があるわけがございます。やはり地域で1つや2つは光のものを残していただきたいというのが、地域の秘めた願望でございます。いずれにしろ先般の代表質問の中にもあったように、みんな一団となって市が疲弊していくというようなお話もあったようではありますが、どうも周辺部の疲弊は目に見えて加速しているようであります。地域に何か光をもたらしていただくことを、ぜひこの後市長からお考えをいただきたいと、こう思っております。今まで見まして、市長の施政方針を見ておりまして、今回の施政方針は何か非常に元気がなく感じておるわけでございますけれども、実は市長もあえて言いましたが、声が小さいとかそういうお話もファクスで届いたというようなことでございます。自信を持ってこの後堂々と施政方針を述べられ、そしてまた自分のカラー、これが佐渡の自治だということをはっきりと出していく市政を運営していただきたいと思いますと思ひまして、お願いいたしまして、私の一般質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で金子健治君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若林直樹君の一般質問を許します。

〔14番 若林直樹君登壇〕

○14番（若林直樹君） 新生クラブの若林です。よろしくお願ひいたします。昨年来のアメリカ発の金融危機が世界の同時不況へとつながってきております。今佐渡の経済は、大変深刻な状態に置かれております。企業においては、従業員解雇、一時休業、佐渡からの撤退が現実のものとなってきました。佐渡市は、この危機の打開のために最大限の対策を打たなければなりません。雇用対策を始めとして、どのような施策を考えているのか、代表質問にもありましたけれども、改めてお示しをお願いします。

閉塞感の漂う中で、将来に向かって光を見出すには、今原点に戻って、今何をなすべきか考えることが大切です。物産の販売でも観光でも、安くて価値のあるもの、また満足感の得られるものでないと売れない時代が続くものかと思われまふ。昨年市長は、米の販売に大変頑張っただけいただきました。一生懸命努力すれば結果が出ます。米以外でも、全員がエコファーマーを取得している品目もほかにもあります。一連のトキブランドとして、組み立てを急ぐ必要があります。市長からは、農林水産物、観光ともども、いろいろな分野でのトップセールスを期待しております。市長みずからが宣伝に立つということは、市民にとっても大いに元気づけられることとなります。島民全員がセールスマンになるような、そういう気持ち

大切だと思います。工業製品、農林水産品の価格の低迷が続いております。加工部門に取り組んで、付加価値がついた分が佐渡に還元されるよう努力をすべきと思います。佐渡で産出する品々の見直し、洗い出しを行い、新たな商品づくりに力を入れるべきと思いますが、その取り組みを市長からお伺いいたします。

佐渡市における公共事業の額が年々落ち込んでおります。民間の設備投資も急速に冷え込んできております。市が予定する公共事業のうち、早期に出せるものはできるだけ早く発注をして、経済を回転させることが大切だと思います。その取り組みを伺います。

続きまして、周辺地域の振興策であります。周辺地域の集落の人々は、祖先より海を守り、山を守り、美しい景観を守ってきました。また、これから先もその役割を担ってもらいたいと思っております。時代の変化とともに、佐渡の人口が減少する中、特に周辺地域の減少が進んでおり、住民は将来に対する不安が高まってきております。市長は2度の選挙に臨み、島内をくまなく回り、人々の話や要望を聞かれたと思うのですが、その後の市長の政策が見えてこないように感じてなりません。潤いとにぎわいのある島づくりを目指す市長は、どのような施策を考えているのか伺います。

ここに来て、公共施設の統合、廃止が進められてきていますが、住民の気持ちといたしますと、それぞれの目的を持ってつくった施設でもあり、心のよりどころとなる施設があります。今後地域おこしをするにはどのような施策が必要なのか、市はどのような援助ができるのか、住民ができる役割は何か、市の方針が示されないまま、また十分な話し合いがないままに、廃止ありきでは納得ができない、そういう声が大きくなってきております。周辺地域にとっては、経済的な支援はさることながら、望むところとして自分たちの集落をどのようにしていくのか、一緒になって考えてくれる人材が欲しいのです。地域づくりは、産業、福祉、教育とさまざまに関連をいたしますので、各課や支所、農協などを横断をして話ができる地域再生対策室をつくるべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

先日の代表質問でも触れられておりましたが、国が3月から導入するという集落支援員制度がありますが、これは任命された支援員が各集落を回り、生活ぶりなどの集落点検をするとともに、地域活性化策を見出すというものです。U・Iターン者の受け皿として、また島の外から見た目が角度の違った地域づくりの参考になるかと思えます。改めて市長の考えをお伺いいたします。

同じく関連をいたしまして、定住対策でありますけれども、全国的に地方で団塊の世代の定年後の定住が進んでおります。今回の経済不況を受けて、1次産業での雇用の場の提供あるいは新規就農者の受け入れが行われております。実際に多くの若者が1次産業に就職をしたり、自立を目指したりしております。佐渡の場合はどうでしょうか。市も農協も、取り組みが遅々として進んでいない状態と思われれます。疲弊する地方の産業にとって、少しでも活力になればと、大変ありがたいと思っております。早急に進めてもらいたい。まずは、しっかりとした受け皿をつくって示す必要があります。例えば住居はあるのか、当面の生活費はどうするのか、技術指導や経営指導の役割はだれが担うのか、農地のあっせんや集落の人たちとのかかわり、交わり、そういった配慮が大切になってきます。農協や農家との連携が大変重要になってきます。新潟県は、21年度から新規就農者に助成金を出すとっております。市も早急に手を挙げるべきですし、市単独でも生活支援金の検討を考えるべきだと思いますし、また具体的な策を見せてもらいたい。市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

続きまして、定住対策の中の結婚対策であります。市長は、結婚させたい担当を置きましたが、担当が兼務であったりしており、若者の職場をつくり出すこととあわせて、今後の本腰を入れた対応をすべきだと思います。成功している事例を示しますので、市長のお考えをお伺いします。

三重県の鳥羽市の沖合に4つの島があります。これらの島では、漁師を中心にした結婚対策を行っております。この10年間に86組が結婚し、嫁いだ人のすべてが大阪や名古屋といった都会から嫁いできた人たちです。今島は子供がふえて保育所の増設をしたり、お嫁さんたちが力を合わせて特産品の開発をしたり、島の情報を発信したりして、大変活気づいております。鳥羽市の取り組みといたしますのは、漁協が中心となって、県は広報活動と財政支援、市はスタッフの派遣と、連携がとれています。私は、鳥羽市漁協の専務で知り合いましたので、一昨年スタッフとして参加させてもらい、その取り組みを見学させてもらいました。しっかりとしたコーディネーターの方がいまして、男女の仲を取り持っておられました。実績も上がっており、ほうぼうから問い合わせがあるそうです。市長、積極的な取り組みを望みますが、いかがお考えかお伺いいたします。

続きまして、防災計画についてであります。災害の中でも、佐渡にとって被害の大きさが予想されるものが地震かと思われれます。佐渡に被害をもたらしたのものとして、43年前の新潟地震、206年前の享和の大地震があります。このときは、死者19人、全壊及び消失家屋は1,450戸、ほうぼうで山崩れが起きたという記録が残っております。仮に大地震、佐渡を襲った場合、次のようなことを想像してみてください。冬の夕暮れどき、大きな揺れとともに停電、あたりは真っ暗、夕食の支度で火を使っている、海岸は津波の心配で近寄れない、裏山が崩れて家が壊れているらしい。一周線はずたずたになっており、隣の集落の様子はわからない。若い人たちは勤めに出ていて、道が寸断されてうちへは帰れない。携帯電話は不感地域だ。このようなことになった場合、消防や救急隊員はどの道、どのルートを通って集落に入るのか、また市の職員はどうやって状況の把握に努めるのか、頭に描いておく必要があると思います。本庁、支所、消防署、集落の間でそのような話し合いがなされたことがありますか、お伺いいたします。

もう一つ、大きな災害をもたらすものとして、タンカー事故による油の漂着があります。1997年1月2日、ロシアのタンカー「ナホトカ号」が沈没をいたしまして、船首の部分が福井県の三国町の海岸に座礁した事故は記憶に新しいものかと思えます。5,000キロリットルの重油が海岸に押し寄せ、延べ30万人のボランティアによって、ドラム缶3万本を回収したことは、寒風の中で大変な作業であったと思えます。緊急のときの救援やボランティアの受け入れは、想定し、計画にありますか。また、その他の災害においても、島外からの救援車両やボランティアの輸送、また反対に島外への支援の場合でも、佐渡汽船との協約はできていますか、伺います。

続きまして、人事の適正化であります。人事につきましては、12月議会、多くの議員が質問をいたしましたので、市長の姿勢をお伺いします。組織は人なり、力を発揮するためには、人事が重要なことは言うまでもありません。市長の政策や思いがしっかりと職員に伝わっているかどうか、本庁と支所、幹部職と職員の意思の疎通はあるのか。毎年異動する人事によって、職員のやる気はそがれてはいないのか。疑問が残るところであります。佐渡は、今危急存亡の重要な時期です。市民と職員が一丸となって対処するときです。年功序列はやめて、適材適所の人材に徹すること、職員は内部の業務の効率化を進めて、できる限り外に出て市民と接触をして、今何が大切なのか、何をすべきか、把握をすべきと思いますが、市長は

どのような思いであるか、お伺いいたします。

続きまして、子ども農山漁村交流プロジェクトであります。文部科学省の新しい事業で、全国の小学校の5、6年生を対象にして農山漁村に1週間ほど滞在させて、生活や作業の体験をさせることによって、自立心や学ぶ意欲、食の教育をするといった取り組みです。モデル地区を募集することによって、市長にはぜひとも手を挙げてもらいたいとお願いをした経緯もあります。全国53カ所のモデル地区が指定されたようですが、受け入れ側のメニューの盛り込み方、またしっかりとした体制が必要です。今後は、学校側と受け入れ側とのお見合いが始まりますが、どこまで計画は進んでいるのか、伺います。

続きまして、棚田サミットの開催であります。棚田を有する各県が持ち回りで、全国棚田サミットが開かれております。昨年は14回を数え、長崎県で開催されています。棚田の所有者や自治体、また都会のオーナーなどが集まり、食や農業、観光について意見交換がされています。棚田は、かつては非生産効率的な耕地として見捨てられましたが、今は違った視点から見直されてきており、日本の原風景、いやしの空間、環境の原点として、各地で復活の活動が生まれております。佐渡市でも小倉千枚田の復活に取り組んでおりますし、ほかにも保全に一生懸命の人たちがおります。棚田サミットは、2泊3日で延べ1,500人程度の集会になります。ことしは、新潟県の十日町で開かれます。佐渡は、トキの放鳥などで注目をされており、近い将来佐渡で開かれるよう、今から手を挙げたらと思いますが、市長の考えをお伺いします。

おしまい、省エネルギー電球の交換についてであります。環境の島を掲げる佐渡市は、さまざまな分野においても取り組みを進めていかなければなりません。省エネルギー化が進められる中で、照明器具においても消費電力の削減へと取り組みが進んでおります。白熱電球を同じ照度の蛍光灯に交換した場合、電気料は5分の1、寿命は6倍、電球の価格差を考えても十分な効果があると考えております。佐渡市の持つ施設の中で、使用頻度の高い施設で蛍光灯に交換をしたら電力料金の削減につながると思いますが、どのように考えておられますか、伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、若林議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、経済対策、産業対策について質問がございました。最初に、雇用中心に非常に大変な時期に来ていると、企業への応援はどうだということがございます。企業への支援については、休業補償、国の制度のさらに上乗せをするということで、助成を考えておりますし、製造業の製品出荷に係る海上輸送費の一部負担をするということで、現在2次補正の中でお願いをしようということで組み込んでございます。

それから、農林水産物の販売促進や観光客のための誘致のトップセールス、今後とも一層取り組むということがございますが、やはりその商品あるいは製品の品質が、まず一つ非常に大事なことだろうというふうに思います。もう一つは、きっちりとアピールすること、きっちりとアピールするそのポイントをつかんでアピールする。もう一つは、具体的に営業に出ることが大事だと思います。当然営業はやりませんが、ぜひ産物を、あるいは観光客のお客さんを受けとめる施設がそれなりの質をよくしていただくように、協力しながらやらせてもらいたいというふうに思います。

それから、工業品、農林水産品の新商品の開発に努力すべきではないかと、工業製品につきましては新潟大学との産業連携のもとに、もう既にいろんな取り組みをしております。効果のほどは、具体的にもう商品になったのもありますし、現在共同研究をしているのもございます。

それから、農林水産品の新商品でございますが、例えば羽茂農協さん非常に新たな商品の開発と申しますか、生産に非常に熱心でございますし、今までの商品の中から、製品の中から個性のある商品を育てるということも非常に大事だと思いますので、これもそれぞれ生産者と打ち合わせ、あるいは農協等と話をしながら支援してまいりたいというふうに思います。

公共工事において前倒し発注に努力するというところでございます。諸条件整い次第発注するというところで、今回の新年度と国の2次補正による市の補正予算との組み合わせについては、ほとんど同時並行しておりました。そこで、極めて全国でも2番目に多い交付金を得たということもありまして、数字を見てみますと17億という、これからお願いします補正は県内では圧倒的にナンバーワンでございます。人口類似団体の約3倍の補正予算額でございます。国から来るお金のほかに、5億ばかり自主財源でつけ加えて規模を膨らませておりますが、そういうものは新年度の中からできるだけすぐ対応できるものを抜き出したのでありますが、残念ながら国会通るのが遅くなったりしまして、並行して現在進んでいるところでございますが、できるだけ補正の分につきましては早期発注ができるように、選んでもございます。頑張りますので、よろしく申し上げます。

周辺地域の振興策ということでございますが、いずれにしても地域は既に以前と違って自らの力で対応していかなければいかぬというのは事実でございますが、そうはいつでも限界集落ということになりますと、対応する人材や、あるいは組織自体が弱体化しているということもございます。個性ある地域を維持し、あるいは発展させるために、昨年立ち上げました地域再生のための集落支援プロジェクトチームを積極的に利用して支援する、また出前市役所制度もございます。これもまだ完璧とは言えないので、これも頑張ってお組織を挙げていく、あるいは本当に心から地域を支援するという気持ちになって支援すると、頼りになる存在として磨き上げていきたいと思っておりますし、同時にまた総務省がつくった集落支援員制度、これは民間のサポーター部隊ですが、これについても採択を考え、支援していきたいというふうに思います。議員がおっしゃる地域再生特別室、これもその中で取りまとめという意味で必要になるかもしれません。これも検討させていただきたいというふうに考えています。

それから、定住対策で新規就業者の受け入れでございます。これは、各種の施策に取り組んでおりますし、これからも集落及び各関係機関と連携して受け入れ態勢の整備、あるいは余剰施設の活用によって推進していきたい。とりあえずはクラインガルテンの、ドイツ語なのでしょう、小さな庭という意味でしょうか、新規参入者の受け入れの一つの仕組みとして、余剰施設を利用しながら受け入れるということを実体的に実施のために検討するという状態でございます。

結婚対策につきましては、19年度から結婚させたい特命担当を配置して、出会いの場をつくってまいりました。20年度に至って、まずそこで問題になったことを拾い出して、お互いの結婚に対する考え方、それをきっちり、今までは出会いが少ない人が多いので、それに対する結婚の考え方についてきっちり教育をして、集まりを、これで3回目でございますけれども、3月15日に最後ののを行います。

鳥羽のあれがありました。それは、私知りませんでした。鳥羽はたまたま4つの島、その中で答志島

という有名な島もあるのですが、鳥羽市長がこの間も佐渡へ来られたりして、よく存じ上げているのですが、この話は聞いておりませんでした。ぜひいろいろ聞かせていただいて、今までの経緯ですとやはりつなぎ合わせるといいますか、男の人と女の人をつなぎ合わせる、やっぱり議員が言うコーディネーターの必要性があるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひご協力も願いたいというふうに思います。

防災計画につきましては、市内に点在する集落への救助活動については、ふだんから緊急搬送の要請に備えて林道迂回路の把握は行っております。孤立集落ができたときには、防災関係機関の相互協力体制に基づいて、県知事へ防災ヘリの災害派遣の要請を行ったり、県、または自衛隊から避難輸送活動が行われるよう協力する、情報も上げるということでございます。話し合いが行われているかということでございますが、そういう図上の話し合いというのは行われているところでございます。前回南部の大雪の件もありますように、図上だけの訓練でいいのかどうかということについては、かなり疑問もございまして、今後の課題として承ります。

ボランティアの受け入れ計画について、これは総務部長のほうから説明をさせます。

人事の適正化でございますが、人事配置に当たっては職員の経歴、適性あるいは人事考課による意欲や能力を評価しながら、職員本人から自己申告書ももらっているわけでございます。適正な配置を行っていると言いたいところなのですが、なかなか皆さんからご理解が得られないということでございます。今まではなかなか、10カ市町村が集まってきておまして、意識のずれももちろんございまして、人材の能力の把握自体もやや遅れているところもございまして、できるだけ早く落ちつかせていきたいというふうに考えています。できるだけ外へ出て市民に接触をするようにということでございます。出前市役所制度を利用しながら、地域と密着型の交流といえますか、接触ができるように努力いたします。

子ども農山漁村交流プロジェクトでございますが、現在関係機関と提携し、受け入れ窓口となる佐渡地区農山漁村体験推進会議を立ち上げて、子供向けのPRパンフレットや指導者向けの教則本、マニュアル等を進めておるところですが、これは一応モデル地区に指定されたということもあって、現在具体的なターゲットを持って進めているところでございます。

棚田サミットの開催でございますが、現在それぞれの棚田の関係者を結ぶ組織がないような状態であって、現在関係者同士のネットワークをつくり上げていくという予定にしております。その組織による活動を重ねて活発化した後、サミット開催についても検討していきたいというふうに考えております。

省エネルギー電球への交換というご提案がございました。総務部長にこの内容について、今市ではどういうふうにするのかをご説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 防災計画の中のボランティアの受け入れ計画ということでありまして、そのことについてお答えをいたします。

その前に、図上訓練等だけで大丈夫か、やっているかということではありますが、先ほど市長からもお話がありましたように、ことしの1月にも図上訓練を行いましたし、今回の停電の事故を受けまして、また

そのことを受けまして集落のほうに入りまして、実際にその集落のほうで何が困っているか、どういうところで問題があったのか等についても、実際に意見交換をしまいいりました。大変参考になりました。

それから、今のボランティアの関係であります、これにつきましては防災計画の中で規定をさせてもらっております。いざという場合にボランティアの方のお力をかりるという場合はあり得るということから、ボランティアセンターを設置して対応するようにしたいということを考えております。

それから、省エネルギー電球への交換ということでありますが、これにつきましては昨年4月に経済産業省のほうで4年後の2012年までに全面切りかえを完了させるという方針も出ておりますので、私どもとしては今現在市全体で約6億円の電気料を払っておるということもありまして、これについては順次予算の範囲内で電球型蛍光灯に切りかえるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、経済対策でありますけれども、市の予算も限度もあります。無限に出せるものでもありません。効率よく、どの出し方をしたら少ない予算で効率的な効果があるか、この検証をする必要があります。まずは、その担当部署の職員、まず現場、現地へ出まして、今製造段階、それから流通段階、どういう今状況になっておるか、その状況をしっかり把握することが大事であり、そのことによって今どういう対策をするべきか、これが見えてくるものと思います。

それから、市長の一連の答弁の中で、では、これは前向きに今取り組んでいきますという、今やるかやらないかという、産業対策でも経済対策でも、ことしはやるかやらないかの2文字なのです。検討します、調査をします、待っておらないのです。やるかやらないかの年ですが、そのことを含めて、市長からもう一度経済対策やるのだということのご決意をお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 経済対策は、当然やるに決まっているのですが、何をやるかが問題だというふうに思います。限られた人材と資源の中で、余り手を広げずにやっぱり1つずつ効果を出していくというのが非常に大事だというふうに思っておりますし、効果が始めたら、あと休まずにそれをどんどん深く掘り進めていくということが大事だと思っております。経済政策については当然、ことしの予算の最大の目的はやっぱり産業振興でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 今ほど産業振興というお話が出ましたけれども、今この時点で、恐らくいろいろなところでも淘汰をされる年になるかと思っております。最後に生き残るのは、やはり本物が生き残ることになるかと思っております。これは、製造でも観光でも生き残るのは本物と、そのためにその本物を磨く、見つけ出すためにどういう努力をすべきかということでもあります。今市長は、限られた人材と言いましたけれども、大変多くの人材が、特に佐渡市は抱えておりますけれども、この人材のやる気、そのことが起きた場合に大きな力になると思っておりますので、ぜひともそのことは考えてもらいたい。

もう一つ、公共事業の発注でありますけれども、これは第2次の経済対策で恐らく発注をされると思い

ますが、しかしこれは新年度予算の前倒しでありまして、これは恐らく年度途中で息切れのしないように、この経済状態見ながら、またその発注方法、それからまたややもすると年度末になってまた前倒し、10年度の前倒し考えなければならないことあるかもしれない、そのことは状態見ながら出すように、これは要望しておきます。

それから、地域振興であります。この今周辺地域、周辺集落、住民がどのような気持ちで暮らしておるかということは、多くの方の代表質問、それから先ほどの同僚議員の質問にもありました。非常に閉塞感の中で、支所は人員は減らされる、補助金は切られる、最後は霊柩車のあれまでかという、市民はそういった閉塞感にさいなまれております。ここで、やっぱり市民思うのは市長から市長の生の声として、今佐渡市はこういうふうに取り組んでおります。将来への経済事情、こういうふうになりますから予算条件はこういうふうになります。だから、我慢するところは我慢してもらいたい。だけれども、市はこういうふうに取り組みをします。皆さんと一生懸命やっていますがと、その市長からの生の説得、これが非常に大事になってきます。市長が来て、何とか我慢してくれと、だれが住民怒りますか。市長をだれが訴えますか。これから周辺地域の住民はみんな生活不便になること、これは承知しておるのです。そこに住んでおるのですから。私は、不便になったのは、市長の責任だとだれが訴えますか、そんなことではないです。

市長、トキのお話をしました。ほうぼうでもしております。これは、市長の今まで歩んできた政策、私は間違いでないと思います。このとおり、自信を持って進んでもらいたい。なぜ今佐渡市は、環境問題大事に進んでおるのか、ここになぜトキがいるのか、これは市民にわかりやすいような形で説明してもらいたい。今市民は誤解をされております。トキが大事なのか、市民が大事なのかと。市民は死んで、トキは生き残るか、極端な話、こういう話も生まれております。そこで、市長がこれからなぜ佐渡市が、繰り返しますが、今環境が大事なのか、その環境を大事にして、これから環境にどう取り組んでいくのか、農業や水産業、それをどのようにしてこれは発展していく施策を持っていきますよと、これは毎回の市報でも結構です。それから、市長がミニ集会、地方へ出て、それから市長大変多忙ですから、副市長及び幹部職員が出て、その説明をしてもらいたい。これが今本当に大事な、今この時期あなた方がすべきことではないですか。今市民が一番それを望んでおることではないでしょうか。

それから、それぞれの施設、これはみんなそれぞれの合併前の町村がそれぞれ負担をしてつくり上げたものです。非常に心のよりどころとなっている施設もあるわけです。今一生懸命鶏が卵を産もうとして産んでおる施設もあるのです。そこで、少々えさが高いから、親鶏もつぶしてしまえ、殺してしまえというのではなくて、一緒になって、では、えさのコストダウンはどうしたらそれが可能なのか、どうしたらもう少し卵が産めるような、それを一緒になって考えていきませんか、考えてくださいと、こういうことなのです、市民が思っていることは。そのことを今までの答弁の中で、市長からその明快な言葉が聞こえてこない。私が市長代弁できるぐらい、市長の言葉というのは毎回同じなのです。今市民がどのように考えている、私が市民を代弁しましたが、市長はどのように考えておられるか、市長からもう一度お伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今若林議員おっしゃられたの2つあると思うのですが、環境と、それでは産業と

が私はつながっていると申し上げて、事あるごとに言っているのですが、それが伝わっていないということでございます。我々は、これまでのキーワード、環境とか美しいという言葉は、絵そらごとではないということをお願いしてきたつもりなのです。それは、やっぱり佐渡に住みたい人でも、あるいは観光に来たい人でも、あるいは佐渡の産品を売ろうという、その産品の質も、みんなキーワードはこれからは環境ということになるだろうと思って、それを最大のキーワードにしてまいりました。恐らくいろんな引き合いがあります。学校、大学から来るとか、あるいは認証米が売れるとか、それはみんな佐渡のブランド力を上げてきた結果だろう、それは皆さん方が上げてきたので、環境や美しいという言葉を信じていただいて、それを佐渡の代名詞として使うということで、商品あるいは産品、あるいは佐渡に住みたい、あるいは佐渡に観光に来たい、そういう形で効果があったというふうに思います。

数年でございますから、まだ完璧ではありませんけれども、新潟県よりもずっと佐渡市のほうが有名だと、あるいは佐渡市が環境に心して配慮して努力をしているという努力は、恐らくこの4年の間に新潟県内の中ではナンバーワンではないかと、こう自負しているわけです。それが商品を磨いたり、観光客を受け入れる旅館を磨いたり、受け入れの施設を磨いたりするわけでありますので、それについてはどこでもいつでも私は申し上げているので、環境と産業は両輪であって、どっちがいいということはないということを進めてまいりました。それは、言い過ぎることはないということでもございますので、これからも言ってまいりたいというふうに思いますし、確かに地域の施設については、今回の議会でも非常に厳しいご意見もありました。これは、皆さん方が一斉に市の進める磨きの過程が遅過ぎるということでもございまして、これは皆さんがそういうふうに非常に強くおっしゃられたものですから、我々もたじたとったところも現実問題としてございます。説明する言葉も失ったところもあったというふうに思いますので、それはご容赦いただきたいと思います。おっしゃられたとおり、着実に本当は市民の理解を得ながらやらなければいけないのは当然でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 市長は、自分の頭の中ではすべてわかっておられる、2人で話をしましても、すべてわかっておられる。それは、市長、どうぞ自信を持って自分の言葉で市民にわかりやすい、事あるごとに説明をお願いをしたいと思います。

それから、先ほど地域再生対策室の話をしましたけれども、今それぞれの分野、それぞれの対策、取り組みというのをそれぞれの課でいろんなことをやっております。結婚対策は企画、それから定住は農水、いろいろな観光、だけれどもそれはそれぞれの課でやりますから、これは点でしかないわけです。同じ情報をみんなして共有できるということはないわけ、非常にロスがある、スタッフもない、同じこと何回も繰り返す。これを例えば地域再生、定住、結婚、地産地消、こんなものまとめて優秀な、やる気のある、何でもおれに任せておけというような職員四、五人おったら、こんなものすぐできることではないですか。あすにもできること。冒頭に言いましたけれども、市長は出前市役所何とか、それも大事だと思います。それも非常にいいことだ。でも今は、やるかやらないか、すべて今市長のやるかやらないか、いいことだったらやろうという、そういうことに今尽きるのではないですか。

また、1つ例を挙げます。岡山県に笠岡市というところがあります。その笠岡市の周りに笠岡諸島という島々があるのですが、ここでもやっぱり市長と島民との話し合いの中で、これからの島の振興をどうし

ていったらいいだろう、その話し合いがなされたのですが、島の人たちは、もうおれたちも年とってしもうたと、これからできるだけ若い人たちから帰ってもらいたいのだけれども、もう立派な港は要らないのです、市長。私たちと一緒にこの島おこしをどうしたらやれるかという、一緒になって考える人員を派遣してもらえませんか、こういうことが原点にあったのです。そこで、市長は、はい、わかりましたと、海援隊、市の職員2名から3名を海援隊と称して島めぐりの島おこしに張りつけました。これ守屋君という立派な人がおるのですが、この人は、「いや、これはえらいところへ回されてしもうたな、島送りか」、上司も「まあ、おまえ2年行ってこいさと、そうすりゃまた市役所へ呼び戻してやるから」というふうなことで、彼は行ったのですが、今は8年目になりました。今彼は、もう島おこしのエキスパートです。島の人たちも本当に頼り切って、彼がいなくてだめだというぐらい、そこからいろんな展開が起きて、物産の販売からアンテナショップ、いろんなところで発展しまして、非常に元気が出てきた島の一例であります。

ここで、同じく空き家対策というものがあまして、私も実際行ってこれ見てきたのですが、佐渡市と取り組みが違います。この空き家対策が成功した例といいますのは、まず空き家を市が借り上げるのです。そして、借り主に貸すと、だから借りている借り主も市が仲介入りますから、非常に安心して借りられるということがありますし、これはどんなところへ宣伝するのと言ったら、全部口コミですというふうなことで、もちろんホームページもありましたのでしょうけれども、そういったところにいろんな人が入ってきております。そして、その入ってきた人たちが空き家に入るのですが、トイレが改造したかったり台所改造したかったりするわけです。そのお金はどうしますかと、周囲のその集落の人たちがお金を出すのです。そして、借地料から借家料から、その地域の人たちに返していくということで、入ってくる人たち面接をします。この島おこしのために頑張ってくれる人でないと困りますということで、どうぞどうぞ来てくださるのではなくて、その人たちを選んで入れるという、その違いがありました。これは非常に参考になりますので、佐渡市の場合も考えてもらいたいと思います。

私は、Iターン者をなぜ入れることが非常に大事かということこれから申し上げますが、もちろん島の人たち、島人、それからUターン者、これが帰ってきてもらうことは、これは言うまでもありません。Iターン者に期待するということは、島の外から見た目、島外の人たちから見た目というものが非常に大事、非常に参考になってくるからだというふうな考えております。今まで島の者からすると、まるでだめなもの、全く価値のないものというふうな映るものが、彼らにとっては非常に違う価値のあるものであったり、それからまず情報の発信力、全然持っている感覚が違います。このことは、佐渡にない力でありますので、この人たちをどういうふうな受け入れたらいいか、これから真剣に取り組んでいくべきことの一つだと思います。

そこで、もう一つ、先ほどの結婚対策についてのお話補足いたします。ここに内閣府広報のC a b i ネットというのがあります。佐渡市は、これ入っていますか。見えていますか。ここに、今私が申し上げた鳥羽市の取り組みが特集で書いてあります。この原さんという方がコーディネーターの方です。これは、三重県の北川知事の時代に三重県のマイスターの一人として任命されて5年間、海、山、ほうぼう駆け回り、どうしたら地方、海、山が活性化できるか、どうしたら物が売れるか、そのことを一生懸命取り組んだ人です。そのことを踏まえて、今お見合いのコーディネーターとして頑張っておられます。では、どうして

これだけの成功率だということではありますが、これをこれから若干説明をいたします。

これについては、三重県と鳥羽市と漁協と、この3者が手を組みまして、まずこれは県単事業に組み入れたと、県の役割は何かといいますと、県の大阪事務所、名古屋事務所、そういったところに事務所ありますので、事務所がフル活動いたしまして、広報活動いたします。宣伝は一切しない。これは、各いろいろな新聞社からまず記事を書いてもらう。今鳥羽市の島の人たちがこんなことやっています。こんなことで今困っています。そういうことを全部記事で書いてもらう。これは一朝一夕にいきませんけれども、それは新聞社との連携であったり、取り組みであったりするのです。そして、まず1つには、まず新聞を読まないような女の子ではだめだと、グループでの参加は一切だめ、事前に必ずこのコーディネーターがしっかりした面接、全員に面接をします。それで、大体男と同数になるようにやるのです。そして、たまたま去年電話しましたら、ことしはやらないよと、なぜですかと、もう対象者がいなくなった。ことしは、本土側でやりますよ。男性は25人、今女性のほうが50人来ています、応募が。今これから面接をして25人に絞らなければなりません。どうですか、これ全然考え方が違うでしょう。この間もこの原さんから電話いただきまして、佐渡市の取り組みどうなっていますかと、いやかくかくしかじか、「若林さん、それではだめですよ」と言われて、どうぞ市長、このことについてこれから検討する、ずっと検討し続けますのですが、私のお話を聞いて、これはおもしろい、よし取り組んでみようかというお気持ちがありますかどうか、お考えを伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう少し早く教えてくれれば……それは冗談です。この間ちょっとお話伺いまして、全国離島の今度総会が鳥羽市であります。答志島も行くことになっております。そのときに、また市長にもよくお話を伺ってみたいと思いますし、やはりそういうふうな意欲あってきっちりとした話ができる大人の人が必要なのだらうと、そういう人材をやっぱりきっちりつかまなければいかぬなというふうに思いました。よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） それでは、人事のことについて若干触れます。

人事のことについては、昨年来議会、それから代表質問等、大勢の方から質問がありました。やるべきことは、市長わかっておりますのであれですが、本当に今職員、内部局の人たちが時間を割いて外に出る、そして現場を見る、現地を見る、生産現場を見る、介護の現場を見る、看護師さんについて歩いて、今どのような状況になっておるのか、老老介護どうなっておるの、各福祉施設で若い人たちが一生懸命頑張っておる姿、安い給料で頑張ってくれておる、すごいな、そういうふうに見ていけば、今おのずとこの佐渡市が今やらなければならぬことというのは見えてくるはずです。どの施設が要る施設であって、どの施設が要らない施設、これみんな見えてくると思うのです。

今団塊の世代大勢おりますが、これみんな課長職を体験させてやめさせるということで、この1年人事というものが起きてきます。これは内部だけでなしに、対外的に非常に不信感を招く。信頼関係というものは生まれてこないわけです。また課長かわったの、また部長かわったの、また課長かわったら、一からまた積み上げてこなければいかぬわけです。非常にロスがある。このことにつきましては、人事のトップ

はだれでしょう、甲斐副市長ですか。もうことしの人事は、またそれなりにかなりでき上がっておるかと思うのですが、私が申し上げた危急存亡のとき、みんなして頑張るということで、年功序列でなく適材適所の人事というものはお考えにありますか、副市長から伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今若林議員のおっしゃることにつきましては十分承知をしておりますが、何しろ数が多いと、それから個人の、私の立場ですが、把握が十分できないというようなことで、結果として1年人事というようなことが行われております。ただ先ほどお話がありました、団塊の世代だから課長にしてやめさせるというための1年人事ではないということだけは、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 親松さん、何が今多過ぎですか、多過ぎなのはあなたのほかみんなわかってる、では、この多い人たちをどのように使うのかということをおは尋ねておるのです。そこに人事というものがあるということなので、だから効率よくみんなが、職員が10の力を、11、12の力を皆さん発揮する能力あるから、そのやる気を持たせるような方策というのが何があるかということ、それが人事というものです。違いますか。これは、市長から伺います。市長の最後の伝家の宝刀あなた持っているわけですから、人事。これを他人に任せたら、宝刀投げたらだめです。市長の姿勢を伺います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 人事だけで人間がやる気になるということではありませんので、やっぱり組織というのは一定の間、落ちついた教育の仕組みがなければいかぬわけですが。ただ残念なことに合併して非常に数も多いですから、これは一時的にはしようがないのだろうというふうに思います。やっぱりそれなりに落ちつく、その過程で、我々も全島みんな同じでここへ来る、落ちつくまでの間というのは、かつて昭和30年合併がありましたが、あのときの歴史をひもといてみますと、みんな大騒ぎをして20年、30年かかったわけです。今は情報が共有化できる時代ですから、大体10年だというふうに思っています。この間、急激に職員の数が減るといふことの過程では、これもやむを得ないと。しかし、いろんなそごを出さないように、お互いに目を配りながら仕事をやっていくと、そういう意味で公務員というのは一つのルールがあるわけですから、すぐ民間とは同じにならなくても、徐々に、民間と同じというわけではありませんが、常識を持った職員として仕上げていくということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 若林直樹君。

○14番（若林直樹君） 市長、何か背中からむずむずしてきますが、どうしてそういうふうに前に進まないのですか。しようがないという言葉であったり、ぼちぼちだとか、人事だけでは、それはそう、人事だけではないので、人事が大事なのです。これは、同じこと繰り返してもあれですが、これはどうぞこれからよろしくしっかり考えての人事というものを考えてもらいたい。されど人事です、だけれども人事なのです。

もう一つ、甲斐副市長にお伺いします。地産地消の件ですが、先日の予算説明の中で、地産地消の実証圃の予算がのっておりました。これは、流通と生産の所得保障をする。これは、話聞いたら随分と乏しい発想のもとだと、どうしてこういうふうになるのかなというふうに思うのです。地産地消については、これは多くの方々、去年から多くの人たちの質問がありましたので、簡潔に話します。

一番つくりやすい、例えば学校給食の根菜類、ジャガイモであるとかタマネギであるとかニンジン、これはそれぞれのおばあちゃんたちがみんなうちでつくっていることなのです。これを皆それぞれの集落、おばあちゃん二、三人組でつくって、それで1人1反歩、10アールあたりという大変ですから、組で組んで集落10アールぐらい何とかありませんかねということで、20集落もあればできるわけでしょう。おばあちゃん、子供たちの学校給食のためにジャガイモ何アール、タマネギ何アールつくってもらえないかねと、しかも安心、安全でつくってもらいたいのだと、今まではあちゃんがつくってきたとおりでいいのだし、つくり方はまた集まって一生懸命講習するから、どうぞつくってこないかなと、こう言ったらどうですか。そうやってできたものは、じいちゃん軽トラックで運んで持っていったらどうでしょうか。これは経費かかりません。そのようにしていけば、ばあちゃん、いや孫のためなら頑張っていくわと、これ1年に1回孫さんと一緒に学校給食食べて、また栽培の講習して、そこで市長がお礼を述べたらどうでしょう。ありがとうございますと、おかげで子供たち喜んで食べておりますと、来年もまたどうでも頼みますと。ばあちゃん、孫のためなら頑張ります。腰の痛いのも足の痛いのも治ります。もらった金で孫にまた小遣いくれればいいでしょう。何回も何回も金が回るではないですか、それが地域おこし、頭を使った、そういうことにはなりませんか。もっとアイデアを、頭を使いましょうよ。甲斐副市長、ご答弁を、いかがなものでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

議員のおっしゃることはもっともでございます、ことし何度も申し上げているのです。これは、私は検討するなどということ申し上げておりません。ことし地産地消条例、これ実は県下で初めてなのです、地産地消条例というのは。これをつくって、その中で仕組みをつくる、これは大変申しわけございませんが、21年度の間にはそれをつくり上げますので、ここでは申し上げられません。もうちょっと待っていただきたいと思えますし、それを、その仕組みをつくるために今モデル事業を実験的にやるということでございますので、もう少々の時間をいただきたいと思っています。そんなに、2年も3年も4年などということ決して申し上げません。21年度中には必ず議員の方々に提示を申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 以上で若林直樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝でございます。12月定例会に続き、2度目の登壇でございます。よろしくお願いいたします。通告に従いまして一般質問に入らせていただきますが、その前に佐渡市民として次の出来事に対し、率直な感想を述べさせていただきますと思います。

佐渡汽船は、このたび両津・新潟間に就航している「おおさど丸」を汽船会社ではない東京のカラオケボックスなどを運営する会社に売却し、佐渡汽船はその会社からこの船をリースで要請し、経費の削減を進める計画だと聞いております。経営立て直しのメリットがあるにせよ、リース契約の料金は公表されないうまま、離島航路初の1万トン級フェリーとして投入され、佐渡観光のフラグシップともいえる「おおさど丸」をこのような形で売却し、今後リース料金の引き上げなどの問題が起き、万が一運航維持に支障を来したとき、株主である佐渡市はトラブル解消に果たしてどのような対応をとれるのか、甚だ心配になってきます。私は、そのことが一島民として、先行きに大きな不安を感じ、結果によれば佐渡観光のイメージダウンになるのではないかと危惧するものであります。

以上、感想を申し上げ、それでは本題に入らせていただきます。

1月30日の新潟日報によれば、県交流企画課発表の2008年の佐渡観光客数が59万8,122人で、ついに60万人を割ったとの報道がありました。60万人を割ったのは、実に38年ぶりだそうで、ピークだった1991年の約121万人と比べて半分以下に落ち込んだこととなります。また、本年1月の入り込みも前年比ダウンとの発表がなされております。過疎が進み、1次産業も停滞状況にあり、観光産業に大きく依存しなければならない我が佐渡市にとって、このままではまさに危機的状況に陥ったと言っても過言ではないかと感ずるものであります。

県内各地においては、大河ドラマ「天地人」にリンクした各呼び込み企画、対岸の県都新潟では開港140年を記念したキャンペーンを展開、県北の村上市などは2014年の北陸新幹線対策として、独自のイメージアップを図った計画、キャンペーンで必死であります。県の考えている大型観光企画やJRの企画しているディステーションキャンペーン等のタイアップももちろん必要ですが、従来なかった別の観点からの検証も必要ではないかと思えます。

このような状況の中で、我が市の観光課は60万人を割ったのは残念、今まで以上に宣伝を効果的に進め、観光客の増加に結びつけたいなどと、毎年同じようなありきたりなコメントを出しております。それでは、一体今まではベストを尽くしていなかったのか、そんな皮肉さえ言いたくなるような能天気さであります。このピンチに見舞われている佐渡観光の挽回策は、従来どおりの取り組み方や考え方では、とても打開できないと思い、お尋ねいたします。

市長は昨年来、新年度の佐渡観光について、トキ放鳥、佐渡金銀山の世界遺産登録運動、トキめき国体開催などの相乗効果で、幾分楽観的な発言をされていたように思われますが、世界総不況の中、とりわけドルやウォン安など、通過レートが不安定の中、日本人は海外へ、日本を訪れる外国観光客は減少するという状況の中で、その見通しは今も変わらないか、お尋ねいたします。

次に、新年度予算に盛り込まれている、おけさの国復興事業とは具体的にどのような事業で、ターゲットとしてはどんなところに置いているのか、お尋ねいたします。示された予算規模としては、500万円弱

で、大きなものではありませんが、広告料、謝礼、費用弁償等が大半を占めており、その概要がはかりかねますので、明快な答弁をお願いいたします。

次に、各イベントの開催、観光客誘致に向けた各会議、宣伝活動など、いずれも必要不可欠な観光戦略ではありますが、それにも増して重要なのは、佐渡を訪れてくれた観光客はもちろん、商用等で島を訪れたすべての方々に対し、佐渡島民全体の心をつなげたお迎えする心、おもてなしの心、これらで接することこそが何よりの誘客活動とリピーター増員の決め手になると確信するからであります。佐渡の島民性からか、初対面の人には何か「しょうねえ」という感じで、ひとつ引いたような印象を与えますが、私は声を大にして、この演壇から執行部の皆さん、同僚議員の皆さん、そしてテレビをごらんになっている全市民の方々に声を大にして訴えたいと思います。いわゆる旅の人たちに今までより一歩踏み込んだ心からの歓迎といやしの気持ちを言葉にあらわし、島人の人情を大いにアピールするよう、ともに頑張ろうではありませんか。これは、私が過去の個人的旅行や昨年議会の一員として行政視察に訪れた先進観光地で経験した実感であり、本当の気持ちであります。それとともに、旅行の目的の一つである食と佐渡の売り物である歴史、芸能にまがいものではない本物を提供し、味わってもらい、見てもらう、このことこそが大切と思い、これらの啓蒙活動を大いに推進するべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、営業休止となっている佐渡能楽の里についてお尋ねいたします。来るべき観光シーズンに向けて、道の駅の機能の一部については継続していると聞きますが、あの大きな施設が、しかも幹線道路沿いにおいて遊休状態では、まさに佐渡観光のイメージダウンにつながることは懸念されると思います。その後の運営策に動きがあるのか、佐渡市で把握している範囲での情報があればお聞かせいただきたいと思います。

次に、視点を変え、両津港埠頭周辺及び島内各地の案内表示板等の再点検についてお尋ねいたします。島の玄関であり、佐渡上陸の第一歩となる南埠頭周辺の案内表示板や災害時の避難経路を示す案内図に記載間違いや方向が逆になっている不適当なものがあり、地域市民から改善を求める声が上がっております。このことは、既に執行部の耳にも届いているものと思います。私も現に確認いたしました。なぜ改善されないのか、また島内ほかの観光地等においても同様な事例がないか、早急に再点検し、改善するべきと思いますが、その対応をお尋ねいたします。

なぜならば、避難場所の方角が逆向きなどということは、何のための案内図か、小泉元首相の言葉をかりれば、「あきれより、笑っちゃうね」ということになります。万が一のときは、その笑うだけでは済まないと思います。まさに、無神経ここにきわまりというほかはありません。それに加え、案内表示板が合併後5年もたっているのに書きかえられていないということは、民間会社にすれば社名がかわったにもかかわらず、堂々と旧社名で広告や看板を出しているということになります。もう少し緊張感を持った対応を執行部始め市の職員の方々にお願いするものであります。

次に、北埠頭に計画されている観光インフォメーション施設についてお尋ねいたします。また、相川においても佐渡会館の代替施設として類似の計画があると聞いておりますが、財政逼迫で住民サービスの低下を招いている我が佐渡市においては、安易な箱物建設はいかに観光施設といえども慎重に事を運ばなければいけないと思います。まず、計画されているこの施設の概要、その予算規模、運営の方法等をお聞かせいただきたいと思います。

次に、12月定例会の一般質問で提言し、執行部より検討するとの答弁をいただいた企業広告入り封筒の

件について、再びお尋ねいたします。その進捗状況はどうなっているのか、進んでいないとすれば、その支障になる理由は何か。以上2点、明確にお答えいただきたいと思います。

次に、今や島文化の発信源とも言える佐渡市展についてお尋ねいたします。ますます充実して島内から多くの入賞者や入選者を輩出している新潟県展の島内作家の登龍門ともいえ、両津市時代を含め38回の歴史を誇っている佐渡市展、この展覧会のさらなる質的向上のため、現在の持ち回り制の開催場所をよりよい条件で市民の皆様にご覧いただくため、固定化を再検討すべきときが来ていると思います。その見解をお聞かせください。私は、過去に市展運営に参画したボランティアの立場、そしてまた多年にわたり出品者の立場としての作者、そしてギャラリーの立場としてご覧させていただいたことなどを踏まえての提言ですので、よろしくご答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えします。

最初に、観光でございました。データ上は、非常に低迷しているということでもございました。確かに昨年はトキの放鳥や世界遺産の暫定登録、国内登録が決定したということもあって、上向きになるのではないかとございしましたが、去年の連休明けから非常に嫌な兆候があって、6月に来てかなり本格的になり、9月のリーマンブラザーズの破綻、その後急激に世界じゅうの景気が落ち込んだ中で、日本もそういうふうな状態になるということで、佐渡は新潟県と一緒に大観光交流年ということの大イベントの連続でもあると同時に、背後からその足を引っ張る不景気ということで、ことしは非常に心配しております。徐々にその不景気の風が強くなってきているものですから、当初思ったほどではないかもしれませんが、去年は、それでもやはりトキ効果も十分ありましたし、佐渡汽船の入り込み数とはまた別のデータも非常に上向きかげんだというデータも出てきているようでもございます。正式にはちょっとわかりませんが、佐渡の場合非常にいいのは、やっとなのですが、ここへ来て観光客の構造が少しずつ変わってきている、少しずつというか、かなり変わってきて、お金を落とすかどうかは別ですが、トレッキングの数が非常にふえてきているとか、あるいはグリーンツーリズム、エコツーリズムの定着、それから修学旅行の数も安定してきているというふうなことで、方向性はいいほうに来ているのではないかと、北部原生林のイメージのアップも含めて、ぜひことしは成功させたいというふうに思います。以前お話ししましたように、エージェント回りなんかもしっかりやって、既存の団体旅行も非常に大きな比率を占めているわけですから、両面あわせてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

おけさの国復興事業でございしますが、私も大事な祖先から受け継いできた伝統、文化の中で、特に芸能については佐渡の誇るべき資産だろうというふうに思っております。ぜひこれはもう一度全国に振興させるという役割を果たしたいと思っております。内容は、産業観光部長に説明させたいと思っております。

それから、迎える心、もてなしの心、これも長い間当然大事な案件だということで、教育から含めて観光協会あるいは旅館の皆さん方と一緒にやってまいりました。この詳細内容は、産業観光部長に説明をさせたいと思っております。

続いては、能楽の里についてもそのいきさつでございしますので、産業観光部長に続けてお願いしたいと

いうふうに思います。

それから、両津南北両埠頭の周辺及び島内各地の表示板等の再点検について、産業観光部長からこれも、向きが違うとか、かなり詳細なことでありますので、説明させたいと思います。

北埠頭に計画している観光インフォメーション施設、これは合併前から両津の懸案の事業でございまして、特に両津の場合は港が非常に港らしくない、雑然とした雰囲気があるということで、あそこの再開発は両津の市民の最大の願いでもあったというふうに理解しております。これは、やっぱり箱物にはなるのだろうと思いますが、多目的ホールを備えたインフォメーション施設を考えると、ただ佐渡のイメージを強調するようにエコで統一しようではないかと、コンセプトをエコということで、あそこへ来れば佐渡の全体像、それからどういうふうに環境活動に努力をしているかというのが全部わかるというふうな施設にしたいというふうに考えておりますし、野外イベントも並行してできるような広場をつくっていかうということでございます。

それから、企業広告入り封筒の進捗状況、以前ご質問もございました。この経過は、総務部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、島文化の発信源、佐渡市展についてでございます。これは、展覧会を会場の問題でございまして、これは教育長のほうに説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

佐渡市展についてでございますが、ご案内のとおり市展につきましては著明な審査員をお招きして開催しておりまして、公募展でございまして、市民の皆さんの芸術意識を高めたり、あるいは美術の普及、啓発の場として、実績のある大切な展覧会であるというふうに考えております。これまで会場を巡回することによりまして、市民の皆さんへの周知や啓発が図れたり、出品数や入場者への増加が図れるものと考えておりますが、平成21年度は一巡をして両津会場となりますので、それぞれの会場等の課題をよく精査をいたしまして、また実行委員会の皆さんたちとともに協議をいたしまして、今後の方向を検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 企業広告入り封筒についての現在までの進捗状況、それから問題点についてお答えをいたします。

まず、進捗状況であります。現在までのところ残数がまだあるというところから、今まだ踏み切っておりません。そして、検討の状況であります。平成19年度の印刷枚数が、この間もお答えいたしました。約79万枚ございまして、そのうち広告の掲載可能な一般封筒の関係につきましては約26万枚であります。それに伴い、要する印刷の経費が約92万円ほどかかっております。年間の使用枚数につきましては、約12万枚ということになります。そうするとまだ残数が13万枚ありまして、まだ今の封筒が使えるというところで、募集はしておらないというところではあります。問題点でありますけれども、問題点につつま

しては、広告料の関係であります。広告料、これらが約2年間分すべてが埋まったとして、最大限埋まったとして、我々のほうでスポンサーからいただける広告料は約51万余りであります。それに伴いましての印刷の経費であります。両面印刷になるというところから、印刷の経費が約1.4倍から2倍ぐらいになるのではないかとこのように考えております。したがって、スポンサーが完全に見つかった場合については、コストの面から言えばプラスになる、逆にコストが高くなれば、逆にマイナスとなるという状況であります。いずれにしても今現在は在庫があるというところで、そのような状況になっております。この後他市の事例では、県内20市の中では募集しておるところが9市ほどありまして、21年度にこれから実施してみようというところが2市、妙高市と魚沼市であります。実施をしてみようというふうに考えておまして、私どもとしてもこの間の松本議員の提言を受けまして、そういった問題点等を克服して取り組めるようにこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず最初に、おけさの国復興事業とはということでございます。これにつきましては、佐渡を代表する郷土芸能、おけさを中心としまして佐渡の観光PRに積極的に活用したいというもので、内容的には夏季を中心としまして、市内の民謡団体等のご協力をいただきまして、各港で郷土芸能の披露をしたいということでございますし、その他のイベントにも積極的に参加していただきたいというものでございます。また、島外で開催されるコンベンション等に対する郷土芸能派遣ということを考えてございます。したがって、費用としては出演の謝礼等、あるいは旅費というものが主になろうと考えております。

次ですが、おもてなしの心ということでございます。これにつきましては議員のおっしゃることに尽きるというふうに思っております。あとは、どうやるかというようなところが大切だというふうに思っております。今回につきましては特に佐渡観光推進戦略会議というものを昨年立ち上げました。この中で、各部会をつくって頑張ろうというところでございます。この中でおもてなし魅力アップ戦略部会というものを立ち上げます。これに任せっきりということではないのですが、やはりここでもとをつくってしっかり、観光行政はもちろんです。佐渡に住む方もやはり島外の方々なり観光客を含め、おいでいただいた方をおもてなしをすることが佐渡の振興になるというようなことをご理解いただきたいというふうに考えております。

続きまして、能楽の里でございます。これは、聞いたところなのですが、現在道の駅の機能は実施しておりますが、4月からは売店と軽食業務を行いたいというような予定と聞いております。

次ですが、指摘の両津埠頭を中心とした看板等ですが、関係課は幾つかにわたるのですが、うちののが一番大きくて目立っております。おっしゃるとおりです。観光案内板見ると、海のほうに加茂湖があって、その反対に海があるというようなことで、これについてはここばかりではなくて、ご指摘がありましたようにほかのところも含めまして、ぜひ早急に関係課と連絡とり合って対処したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今順番にやってきたのですが、直近の答弁から順番にさかのぼっていきたいと思います。

今看板、表示板のことなのですが、逆になっているというのは、観光はいろいろある中で、災害の避難路を示した案内板が逆になっておるのです。これは、佐渡市が設置して、寄贈が日本宝くじ協会、私見た限り5枚あるのです。5枚とも同じ方向で、同じにかいてあるのです。ただそれが設置場所によれば問題ないのですが、このうちの2枚が全く逆方向、本来ならば道挟んで海側へ立てなければいけない看板を反対側に、ここにNになっております。いわゆるノースマークというのですか、北向きのマーク、この北向きのマークが、市長、南向きのほうになっておるのです。ですから、全く逆に、それつけるときに業者に任せたのか、あるいはまたどなたがつけたのかわかりませんが、両津の人間、佐渡の人間なら一目してわかるわけです。ですから、地域の人たちにとっては、いざ避難というときに、この看板は必要ないかもしれません。しかし、埠頭の近辺でございます。観光客も大勢場合によってはおるかもしれません。その中で、北、南が全く逆の案内図が、しかも避難場所、案内図ということで堂々とのって、しかも地域の市民からはおかしいのではないかということで、本庁へ来ておりますか、両津支所へ行っておりますか知らぬけれども、市役所へ言うてもちっとも直っていないではないかということが、私のところへ来たものですから、一般質問の大事な時間ですが、取り上げさせていただいたわけでございます。

それと、部長がおっしゃったのはこれだと思うのです。カーフェリーから運転しておりた乗用車の方々、県道へ出ます。そこに、港公園の前にトーテムポールふうの大きな看板が出ております。この一番下のところに、両津市郷土資料館というのがあります。今現在、当時は両津市郷土博物館ですよ、これ。ここで資料館というのもちょっと違うのですが、せめて両津の市の字ぐらい予算があるとかないとかという問題ではなくて、白く市の字のところ消してもらえませんか。これも市民からの指摘が行っておるはずですよ。

それと、もう一点、海上保安庁の横の村雨の松、新潟県指定天然記念物、これは実は私も気がついてなかったのですが、前回村雨の松の老朽化を防ぐために木の再生事業というか、薬注射したりなんかする事業が大きくテレビのニュースで取り上げられたのです。そのときにテレビに堂々と両津市教育委員会と映っているのです。合併してから5年になります。これ教育委員会ですよ。教育委員会の方、これ気がつかなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 直ちに修正したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これ私が通告してから、もう10日近くなります。この間のバックネットのときもそうでした。こんなのすぐ直して、質問した私に恥かかせるぐらいな迅速なスピードを持った処理してください。私が質問したら、いや松本議員、そう言うけれども、それはきのうのうちに直っておりますよというぐらいなスピードでもって処理してもらわぬと佐渡市の恥です。しかも、この下に「観光百選御番所跡村雨の松」、これ観光百選ですから、当然佐渡市になってからつくった看板ですね。それをつけに行っ

おるときに、気がつかぬというのも、またこれ無神経な話で、本当に人間が余る、類団に比べていっぱいおる、どこへどの仕事をやらせようかなと、先ほど同僚議員から人事の話が出ましたが、当然そういうところへも、「パソコンばかり見ておらなくても半日ぐらい佐渡じゅうの看板見て歩け」というような号令、総務部長かけられないですか。これは、市民ばかりでなくて島外から来る人に非常に佐渡市というのは何やっているのだということになります。早急にいつやるのですか、これ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今このやりとりは、職員のほうもテレビで見ているはずですよ。直ちに動くと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） お願いします。なぜいつやるかというのは、私、ちょっと12月のまた一般質問に戻りますけれども、次長、バックネットの問題取り上げました。いまだにあのままです。業者が聞いたら、何ともないとかいろいろなこと聞きましたけれども、まだあのままです。私、あのときにベニヤ板にマジックでいいから、書いてぶら下げたらどうだというようなことまでご提言申し上げたのですが、きのうですか、おとといですか、行ってみたらそのままです。ですから、私も念を押さないと、これもいつになつて直すのかわからぬというようなことを考えたものですから、あなた方に言わせれば微々たることかもしれませんが、ちょっと私も神経質になって大きな声でご提言申し上げたわけでございます。具体的にはつきりやるのですね、早急に。さっきのあれですと、職員が見ておるし、どうこうと、職員が次長、教育長の指示もなしで、あるいはまた観光課の所管であれば部長、課長の指示なしに、テレビ見ておったからといって、職員があした行ってすぐ直すわけではないと思いますが、その辺のご答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 直ちに修理させたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、その件については確約をいたしましたので、よろしくご承知のほどをお願いいたします。

それから、また別の観光のことに移りたいと思います。さっき部長の話でございますと、おけさの国復興事業というのは、観光客に佐渡おけさを中心とした郷土芸能を宣伝、あるいはまたおもてなしするために、埠頭なんかで何か行事あったときにやりたいということと思いますが、それでよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この事業については、そのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それはそれでわかりました。わかりましたけれども、郷土民謡ということになりま

すと、一言私もまた言いたくなるのですが、佐渡観光衰退の原因の一つとしまして、本来ならば本物を、芸能にいたしましても、食べ物にいたしましても、いろんな面で本物を見せなければならぬというのに、俗にエージェントに頼り過ぎた今までの関係ですか、俗に言う安かろう、悪かろう現象、これ佐渡にはびこっておると思うのです。例えば民謡一つにとっても、本来民謡というものは歌が生まれて、その歌について三味線あるいは太鼓などというような鳴り物が入って一つの民謡を形成して、民謡というものは歌だけ、太鼓だけで成り立つのです。それをその後でいろんな効果をねらうために、踊りがついておると、あるいは歌と同時に生まれた盆踊り的なものもありますけれども、これは民謡というのは歌は鳴り物だけで通用するのを、佐渡は観光のためにいろんなことで後から踊りがついてきて、こういうような今の状態になったと私も先輩から聞かされておりますし、いろいろ調べてみるとそういうことでございますが、この踊り、最近佐渡観光の主流は本来の生の歌、三味線、太鼓はテープレコーダーになってしまって、観光客に見せるのはかあちゃんたち四、五人集まって、テープレコーダー1丁ぶら下げていって、旅館や何かのステージで、これが本場の佐渡おけさでございますというようなことで、披露しておるのが大半でございます。それを観光協会や旅館の方々が推奨してこういう状態になったことは、だれが何といっても間違いのないことなのです。自分のうちの座敷、宴会から外へ出したくない。いろんなお祭りがあっても、旅館から出ればビールの売上げが落ちる、あるいは売店の売上げ、まちから土産物何か買ってくると、自分のところの売店が売れなくなるというような現象、しかも本物の民謡あるいは歌や三味線のついた民謡呼んでくると当時2万も1万5,000円もかかると、テープレコーダーの踊りなら四、五千円、場合によってはそれよりも安くできるというようなのが長年続いて、本場の佐渡おけさ見たいのにテープレコーダーの踊りを見てきたというようなことが観光客の不評を買って、口から口へと伝わって、佐渡へ行って民謡なんか見るものでないよということになる、恐るべき現象が今起きておるのです。そんな中で、やはり本物を提供するというので、まず根本から考えていただいて、本物の民謡を提供する場所を民謡団体と、そして行政と一緒に考えて、原点はおもてなしの心、本物を提供する心ということで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その点について、観光協会とか、あるいはそういった催し物に対してテープレコーダーの踊りなんかだめですよ、やらせませんよ、補助金なんか出してやらせませんよというような決意をお持ちですか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そういう意味においても、今回のこのおけさの事業をしっかり活用しましてやっていきたいと思います。それがひいては民謡団体の拡大にもつながっていただければ、非常にありがたいことだと思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ぜひそのような取り組みを貫いていただきたいと思います。

それと、もう一点観光について申し上げたいことがございます。市長、先ほどの答弁の中で、佐渡観光推進会議、この間会議があったそうで、5部門設置していろんなことを2009年ですから、向けて取り組み

を始めた、その中で見出しが、客の満足度調査、これがいわゆる見出しのトップに来ておるということは、これは今回の会議の目玉商品と申しますか、目玉議題だと思っております。これ実は、これ見て私唖然としたのです。なぜかという、実は市長、第四銀行か何かで主体となってやります新潟県経済リサーチセンターご存じだと思います。これ実は2007年ですから、平成18年ですか、両津の実業クラブで経済リサーチセンターの主任研究員の方をお呼びして、いろいろな議題についてレクチャーを受けたわけです。そのときの資料に、佐渡観光に対する観光客の評価ということで、物すごく、これ講師の人から聞いたのですが、アルバイトですか、いろいろな今までやったことないような人員を佐渡汽船あるいはいろんな観光施設、佐渡金山とかそういうところへ、いわゆる選挙の出口調査というのですか、あれと似たような調査をやって、そして統計をとった。これ莫大な統計だったのですけれども、私持ってきてないのですが、その中で大ざっぱに言うと、「当財団が実施した観光客向けのアンケート調査によると、他の観光地での調査結果に比べ佐渡観光に対する総合的な評価は高くはない」というているのです。その下に、「また自然景観、歴史遺産等に対する評価は高いものの、高齢者や障害者への配慮、宿泊施設、町並み、観光案内等に対する評価は、他の観光地に比べて低い状況にある」ということで、各セクションに当たって非常に綿密なパーセント、調査結果が出ております。

このとき両津の実業クラブ、市長も何回か講師でおいでになったことがあると、ご承知だと思うのですが、このときにやっぱり実業クラブの会員は78人ぐらいおるのですけれども、一番大事な、一番こういう話を聞かなければならない旅館の方、観光に関係する方が余り来ていなかった、割合に。なぜかという、行くと、わかり切ったこと、耳の痛いこと聞かされるから来ないのです。そういう状況なのです。それで、今満足度調査と出ておりましたが、いろんな調査、いわゆる裏ひっくり返せばどこに満足があって、どこに不満があるか、今さら5つの部門をつくって満足度調査をやらなければ観光施策がとれぬような、こんな会議、はっきり言うて私は要らぬと思います。こんなことやっている手間あったら、新潟リサーチセンターへ問い合わせれば、こんなデータはいっぱいあります。

ですから、一つ一つがちょっとやっぱり私に言わせると、本当に真剣になって佐渡を何とかしたいという、ただ会議ありきの会議、こういう観光協会の年に1遍の総会のときに、ああいうこともやりました、こういうこともやりました、行事日程、業務報告に、ああいうパンフレットも出しました、こういうパンフレットも出しましたというような、そういうものを書きやすいというか、出しやすい、本当に自分たちだけで、こういうことやりました、ああいうことやりましたというような自己満足の会議ではないかと、私は疑うわけでございます。それにつけて、今の市長、新潟リサーチセンター行けばこういうデータがあるにもかかわらず、こんなことをやっておるといふ私の提言に対して、市長の感想というか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その席にはいなかったのですが、報告は受けました。それで、恐らくその間、今非常に変化が激しいときでもありますし、3年たてば大きくまた変わるのではないかという意味で、データの精度が高まるという意味でいいのではないかと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 市長の答弁によりますと、3年たったから状況が変わっておるのだと、では3年前にこういう提言、結果が出ておるにもかかわらず、何にも手を打ってこなかったから今のような状態になったのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとき、そのときでいろんな手の打ち方は打ってまいりました。それだけお金をかけたりしながら、ですからデータというのは例えばある施設だけを聞くだけではなくて、我々もそういう意味で本当のデータ自体がないと、それに対して手を打つということもできないわけです。さっきちょっと申し上げましたけれども、本当の入り込みが本当にどうなのだろうというのがわからないで手が打てないわけです。ですから、今回の件は3年もたつわけですから、ひとつやって、今までもいろいろそういうの受け入れ施設はやってこられたわけです。幾つも佐渡の場合あります。例えば入り込みというか、航路の問題とか、例えば受け入れの施設の問題だとかいろいろあるのですが、例えば航路の問題であればかなり変わりました。いろんな社会実験をやって、例えばジェットfoilが朝安くなるとか、あるいは一定の期間観光客が落ち込むときに思い切った対策をとるとか、そういうことをやってまいりました。だから、我々は必ず効果があると私は思っています。それだけのことをやっているわけです、皆さん。おかみ会などというのは今、前と違いまして、全国へ行って宣伝をするときに非常に華やかさを増していただく、それを注目度が高まるということもやっていただきました。それは、ぜひ新しいデータがあったほうがいいに決まっています。そのときから比べてよかったかどうかというのは、そのデータによってやっぱり判断しなければいかぬというふうに思っています。今のが悪いかいいかは、ただ感覚だけでは判断できないというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これ今のの何か禅問答聞いておるようで、今2009年の事業として客の満足度調査をやると、非常に結構なことですが、私思うので、3年前のときにデータが出ておるにもかかわらず、何かそれに対するいろいろ、データがのってきてもそれに対する適切な措置が打ってあると、私思えなかったのです。また、ことしの調査でそれが反映されるのは何年後になりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あの時も我々は非常に詳細なデータを目に突きつけられて非常に大きなショックでもありました。ですから、そこにあるもてなしだとか、そういうのは我々今まで対応していなかった部分です。おもてなし講座から始まって市の予算も使いましたし、当然観光協会もその努力をしてきたわけです。ぜひ私はその結果を見たいというふうに思っています。

それから、今回出てくれば、それによってまたよくなったのはよくなった、それからちっとも変わらないものについては、今までやったことが効果がなかったわけですから、その検証結果によって反省する、あるいはその事業をやめるということになってくるのではないかと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これ以上やりませんが、ぜひ適切な調査して、適切な措置をとっていただきたいと

思います。

それでは次に、能楽の里についてご答弁いただきました。4月からですか、軽食、あるいはまたいろいろなことを前みたいな大規模でないけれども、復活して営業を始めるということでございますが、大いにやはりああいう、しかもスケールの大きい空き家が道路のわきにあるということで非常に見苦しいので、ぜひその辺も市でもサポートしながら、旗が立って観光客の皆さんが寄れるようにぎわいを呈していただければありがたいと思います。

それで、実はおもてなしの心ということで、ちょっと演壇では申し述べられなかったのですが、実は先月私、十日町の雪まつりとちょうど国体の閉会式、湯沢にありまして、ぶつかっただけですから、どのような対策と申しますか、お客さんに対しておもてなしをしているのかなというような気持ちで見ておったわけですが、実は十日町雪まつり、非常に施設が、イベントそのもの、雪像立派なもので、それはそれなりに金かければああいうものはできるのだらうなという感じはしましたのですけれども、一番勉強になってきたというか、見習わなければいけないなと思ったことが1つあるのです。あれだけ一つの場所に何万人という方が、あのテレビごらんになった方はわかると思いますが、市の職員もちろん、あるいは警察官、それから警備会社のいわゆるガードマンということですか、その方たちがほとんどずっと並んでおって出入りするお客さん、私帰るときに「ありがとうございます」、警備員がです。「ありがとうございます。道が悪いです。気をつけてお帰りください」、そして、「どうでした、また来年も十日町へ来てくださいね」、異口同音に市の職員、十日町の市章の入ったいわゆる防寒具ですか、そういうもの着ておったということで、一目で職員とわかるような人たちから、あるいはガードマンの人たち、それから駅の売店のおばちゃんたちまでが、「また来年も来てくださいね、雪まつりどうでした」、そんなことで声かけ、佐渡もさっき私が壇上から言いましたけれども、そんな気持ちをやっぱり佐渡の島民の方々全員で、いわゆる旅の人たちに声をかけていただければいいなというように、まさに目からうろこが落ちる感じで雪まつりを見てきました。

それでは、時間も詰まってまいりました。市展のことでご答弁教育長からいただきましたが、一わたり回って、今度両津ということですが、私は両津でやれとか、あるいはまた場所によっては、小木はちょっと遠いですが、アマチュア美術館でも何でもああいう施設もあるのですから、そこでやってもいいかと思うのですが、ぜひ出品者が、あるいはまた中央から来てくれた審査員の方々がちゃんとその作者の技量を評価できるような照明あるいは会場の広さ、そんなものをやはり加味した上で、もう一回り回ったのですから、ぜひ、私は両津の者だからそう言うわけではないのですが、いろいろやってみますとやはり両津の総合体育館ですか、あそこにまさる会場、今佐渡にはないかと思うので、ぜひ出品者の立場としてお願いしておきたいのですが、その辺のこと加味した上でのご答弁をひとつお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

ことし20年度の反省会においても、それぞれ各地の会場の駐車場の狭さ、あるいは議員ご指摘の照明の関係、こういう部分でどうかというような点もあったようです。その反省会の中では、今度両津会場だというようなこと、若干21年度の場合は国体の関係もあって少し開催日がずれますが、その中で実行委員

会を含めまして検討してまいりたい、そう思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ぜひそのような方向で検討ではなくて、持っていつてもらいたいと思います。

最後ですが、封筒の問題でもう一回お尋ねいたします。佐渡市今13万枚ぐらい残っており、発注というか、するのは大体前回聞いたのですが、70万枚ぐらい注文しておるということをお聞きしたのですが、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

前回お答えしたのは、全体の印刷枚数であります。それは78万枚程度であります。繰り返しになりますが、広告の掲載可能な、印刷が可能な封筒につきましては26万枚程度ということになります。よろしくお願い致します。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 70万枚といたしますと、私が持っております資料ですと上越市が長形3号、角形2号、これ合わせてちょうど70万枚発注しておるのです、上越市が。その中で、掲載料収入額、上越市の場合157万6,000円昨年度に計上しております。両津の場合そんなに募集はできない、しかも裏面印刷するために経費もかかるということで、九十何万かかるのに51万しか収入がないというので、それでもそのまま無印で発送して、丸々市で封筒持ち出すよりも、少しでも募集して収入上げたほうがいいのかということです。本当に前回質問したときには、20市のうち7市ということ、資料私は持っておったのですが、今回お聞きすると2市ふえて9市、それでまた2市が検討しておると、11市になるわけです。20市のうち半分以上の市がそういうことを既にやって、逼迫する財政の少しでも、佐渡の言葉で足しになればいいだろうなということで頑張っておりますので、ぜひその辺のことも含めてお願いいたしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時53分 休憩

---

午後 4時05分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民政市民クラブの村川四郎です。よろしくお願い致します。お疲れのところ、最後ですので、この後もありますけれども、もう少しおつき合いをお願いしたいと思います。

一般質問としては、本日の最後ですけれども、3月議会の初日に高野市長の施政方針演説がありました。まず最初に、環境と共生するまちづくり、トキとの共生、環境意識の向上、よい景観づくりなどなど

と、迫り来る不況の足音に暗い影を落とす多くの島民にとって、佐渡市はこれまでの5年間、毎年毎年500億円もの財政をだらだらと浪費してきただけで、最悪の消化ゲームを繰り返しているだけのように思います。ことしもまた高野市長の施政方針が例年以上にむなしく聞こえるのは、私だけではないでしょう。

そこで、早速質問に入ります。高野市政6年目、そして合併丸5年の節目でもあり、ここで検証が必要だと思います。その項目として、まずお手元の配付資料にございますけれども、まず市報「さど」1月号に市長と議長の対照的な年頭のあいさつが掲載されております。さて、市民の皆様はどちらを佐渡市の未来の本当の姿と理解すべきか、市長の所見をまず伺いたいと思います。

2番目に、島民に示した合併ビジョンとは一体何だったのか。再々見直しをしましたけれども、もう一度見直しをするのでしょうか。

3番目、合併責任と反省、謝罪、市長は成功と思っているのであれば、謝罪は要りません。市民へ今までの流れをどう説明するのでしょうか。

4番目、一島一市の選択は正しかったのか、あるいは国にだまされた結果といえるのでしょうか。

5番目、市長は今まで合併して均衡ある地域の発展を目指すと言ってきましたけれども、今後ともそれを約束してくれるのでしょうか。国仲、両津地域、相川地域、南部の将来をどのように考えておられるのでしょうか、答弁をお願いします。

6番目、行政組織のまずシンプル化で無駄を省き、そして先ほどの松本議員の質問にもありましたけれども、市長の諮問機関も入れれば非常にたくさんの組織、団体がございます。例えば商工会とか農協とか森林組合とか漁協組合とかありますけれども、そういう人たちの肩書を持っている方々にもう少し責任を持たせるようにすれば、佐渡市はもう少し順調にいくのではないかと思います。その辺のことに關して、市長の考えをお願いします。

次の項目で、行政手法の疑問点から4つほど取り上げさせていただきました。まず、緊急経済対策について、補正予算が通りました政府の定額給付金のこの経済効果を市長としてどのように受け取るのでしょうか。私は、この定額給付金はぜひ国に目的別の使用、個人々が給付するのではなく、行政として、自治体として、医療なり福祉なり教育などへのもっと効率のよい充当を考えるべきだと思いますけれども、そのような行動はされたのでしょうか。ここで、佐渡市は一度プレミアム商品券をもう発行してしまいましたけれども、地元商店街の活性化のためにもう一度この給付金を目的として、再度プレミアム商品券を追加発行すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、産業振興、企業誘致などの矛盾点から質問いたします。新年度もいろいろ予算がたくさん上がって、408億という当初予算が上がって、いろいろな事業が行われるわけですがけれども、決算報告でなくて予算審議をしても、なかなか数値的目標を持っているところは少ないようです。例えば具体的な観光客数とか、認証米の販売をことしはどのぐらいに持っていくのか、あるいは和牛の生産をどのように持っていくのか、シイタケはどうなのか、竹林はどうするのか、木材を、佐渡産材をどうするのか、漁獲高等々、今年度といたしますか、新年度の目標を掲げているようでしたら、ぜひ公表をお願いしたいと思います。

新潟日報の2月13日に載りました企業誘致の記事ですけれども、この350人の雇用計画というニュースが載っておりました。これに対する裏づけに対して教えてください。

縦割り行政はだめということで、これは2日目の代表質問で会派の代表者からも紹介がありましたけれ

ども、高千にできました共同牛舎の宅地課税の件について、その後の進展の説明をお願いしたいと思います。

3番目に、小木のアマチュア美術館の指定管理、これ2年間現状の指定管理ということで、議会では通ったわけですが、これはこのままの形で2年間冬期間休業というような形で継続するということは、非常に地元にとっても佐渡市にとってもマイナスになりますし、この建物を特徴も場所も全然生かしておりません。おぎの湯方式をとるべきだと思いますけれども、これについての考えをお示し、お願いしたいと思います。

それから、代表者質問でも5人の代表者の人が質問しましたが、防犯灯の地域負担ということで、このことに対するもう一度、再度しっかりとした返答、それとオフトーク、畑野、赤泊、小木、それから羽茂の有線放送を対象としたこの廃止条例が今回出す予定が撤廃するということなのだと思いますけれども、その先のことについての説明をお願いします。

最後の項目として、医療行政の多くの問題点からということで、総務省の公立病院の改革ガイドラインにのった公営企業法のガイドラインの佐渡市の計画として、公営企業法の全適の立て直し計画が今回議会に議案が出されております。これは、私はこの後に反対討論を行うわけですが、これについての説明をお願いします、もう一度。

それから、2番目に、この関連で6万5,000人しかない我が財政の厳しい佐渡市が、それも中核でない小規模の市民病院を2つも経営する、その意義について説明をお願いします。

現在全国どこの病院も医師不足ということはご存じだと思います。特にへき地、過疎地の小規模の病院に関する医師確保は非常に困難をきわめております。そして、執行部と話しても、議会においても、ドクターというのは個人で活躍といいますか、行動、仕事をするのでなくて、必ず病院のドクターというのはS、ドクターズ、複数形で仕事をしているのだということは理解されているかどうか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

病院問題、常に特別委員会でもずっと議論されてきましたけれども、どうしても私が違和感といいますか、思えるのは、「どうする佐渡の医療」という観点でちっとも議論がされていない。佐渡総合病院の建設をどうするか、市民病院をどうするかと、そういうようなばらばらのことを、いわゆる個々の病院に対する運営方針なり予算計上等々については話されておりますけれども、「どうする佐渡の医療」についての議論がされないのはなぜなのか。その背景にあるのは、多分佐渡厚生連に対する、厚生連ということに対するアレルギーというか、悪いイメージを持っている方たちがいるということではないかと思うので、私はそういう形では佐渡の医療というのは成り立たない。ですから、今最近病院の統廃合が全国あちこちで行われていますけれども、そして新しく誕生してくる病院というのは、結構総合医療センターという形に名前をかえて出てきております。佐渡の中核病院をつくと、みんなのための総合病院なのだ、これが本当の佐渡の市民のための市民病院なのだという意識を確認するためにも、新病院の名称を佐渡総合医療センターというような形に名前にすべきだと思います。そのことに対する考えをお願いします。

一部透析の患者さん、現在は佐渡病院でしか透析ができておりません。聞くところによると、ある地域で透析センター設立の運動なんかも起こっていると思うのですが、これについて透析センターというものがどういうものなのか、それに対してどういう費用がかかるのか、どうあるべきなのかということ

で、執行部としての考えがありましたら、お答えをお願いします。

最後に、休日診療所の運営方針を変更ということで、佐和田の休日診療所でございますけれども、前回の議会では佐渡総合病院ができた段階で、佐渡総合病院に移すという考えを示しましたけれども、これは自席で質問しますけれども、全くナンセンスです。民間病院、はっきり言って佐和田病院に移すと思います。このことに対する答弁をお願いしまして、この席からの質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 村川議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、市報「さど」1月号の私と議長の年頭あいさつでございます。議長とは全く打ち合わせをしておらない考え方でございまして、私は私の考え方を述べただけでございまして、よろしくをお願いします。

島民に示した合併ビジョンとは一体何だったのか、再見直しをするのか、合併特例債の件でしょうかね。今私が判断しただけで、ちょっとお答えさせていただきます。合併の評価はさまざまな意見があるのはもちろん承知しておりますし、もう既に長い間議論を続けられておりまして、これ以上いい悪いは後の世代が判断するというふうに思われます。ただ合併が究極の行政改革と言われるだけに、我々はまず第一段階、合併をしたことによって大きな行革をしたということでございます。行革の緒についたと申すべきだというふうに思います。あとは、方向性は、そこが今度問題なので、議員もおっしゃられていると思うのですが、それでは10年あるいは15年後がどうであるかというのは、当初は交付税は変わらないというふうにみんなが思われておりました。私ももしかしたら変わらない、しかし国は交付税の総額という意味か、それから時によってカウムの仕方という意味かわかりませんが、国は変わる言っておりました。変わるのであれば、我々は変えられるのであれば一番有利な方向もとらなければいけない。これは財政的な面であります。あるいは、地方分権の受け皿として、これは大賛成でございました。受け皿としての一定の規模というのは必要だろうということでございました。

ただ合併した後、非常に国の財政の様子も変わりました。大きく変わったことについて、我々は裏切られたことは間違いないです。というのは、当初1,000億という合併特例債の起債の枠をもらってスタートしたわけです。当然それは国はそれに見合う交付税の措置を約束したわけですから、それが変わるということは我々は約束が違うということについては、当然それに対して反発、反論してよろしいだろう。現在国が非常に大揺れになっているということは、そのことのあらわれだろうというふうに思っていますし、今回の去年から大幅に変わってきた交付税の配分比率あるいはいろんな交付金なんかの地方に対する厚みのある交付金額は当然それを反映したものだ、やっぱり我々も国に対してきっちり物を申していくということが絶対必要ですし、これからもそうあるべきだというふうに考えております。

それから、問題は今度島内の均衡ある発展を今も約束するのか、国仲、両津、相川、南部の将来はということでございます。確かに今までは予算をシーリングの中で、まず第一歩を踏み出して、その中でほとんど地域に対する特別な補てんをしないで、平等にということが正しかったかどうかわかりませんが、その結果が現在地域から血の出るような悲鳴が上がっているということで、これはこの後かなり地域のことは勘案しながらやっていこうというふうに考えております。これにつきましては、ぜひまた皆さん

方のご意見も伺いながら、地域のありようについてご相談したい。

ただ同時に、やっぱり財政的な問題もありますので、先ほど若林議員からもお話ありましたけれども、やっぱり身を縮めていかなければいかぬところは当然あるわけでございまして、これはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、組織のシンプル化で無駄を省き、肩書に責任を持たせるべきだと、もちろん組織は規模の大きさ、あるいはサービスを行う地域の広さや複雑さによってそれぞれ変わってまいります。我々は、合併して今までのその職員が自分たちの地域だけを守ってきたということと大きく変わってきたことに戸惑いを覚えながらも、現在必死にそれらに対応しようとしております。議会も当然それなりの議会としてのご希望もあって、我々とのすり合わせに日夜意見のやりとりをしているわけでございしますが、職員については先ほどから申し上げているようないろんな問題があっても、やはり行政としては行政評価、職員は人事考課を通じて仕事の能力、やる気によって当然評価をきっちりして、明確に目標達成に取り組むということでございまして、ぜひその点でご理解をいただきたいというふうに思います。

定額給付金の経済効果を市長としてはどう受け取るかでございまして、佐渡は比較的経済効果があるというふうに思います。なぜならば、まだ数値としては正確には出ませんが、佐渡で納める国庫に対したり、あるいは市に対したり納める市民の納付義務金額と、それから例えば県内あるいは全国合わせてもやはり総体的に入ってくる金額は多い。それと、海を隔てているということで、当然島内で消費に回る比率が高いただろうと、これは推測でありますけれども、実はいろんな調査で、両津あたりはかなり島外へ出ますが、国仲のほうでは非常に島内消費が多いというふうな数字も出ておったようでございしますので、そういう意味で非常に効果があると、市長は受け取るかと言われれば、受け取るというふうにご返事もいたしました。

目的別使用を求めるべきだと、当然それがあれば非常によかったと思いますが、行動しておりません。というのは、国は最後の最後まで通るかどうかもわからないというふうな状態でございましたので、私が行動しても余りそれほど効果がなかったというふうに思います。

それから、産業振興の立場からすべての数値目標が必要だというふうに、当然そうだと思います。この数値目標を全部が全部立てられるかどうかは別にして、やはり事業を進めるときには目標値をきっちりセットするべきだというふうに考えております。

次に、雇用計画の裏づけも含めて、産業観光部長に説明をさせたいと思います。

それから、縦割り行政の弊害ということで、高千の牛舎の宅地並み課税を、これは私たちも気がつきませんで、これは一度課税をしたわけでございまして、これのただ方向としては、我々も産業振興の中の大事な柱として畜産を振興していた立場も当然ございしますので、この対応についてはお任せいただきたいと思いますが、何とかしたいというふうにして今作業を進めておるところでございまして。

それから、アマチュア美術館の件、これは教育長のほうにふらせていただきます。

防犯灯の地域負担の中止とオフトークの廃止、延期を確認ということでございまして。防犯灯につきましては、合併のときにいろいろありました。もちろん地域によって負担率も変わってございました。大部分が負担してございましたけれども、合併のときに一番安いといいますか、サービスが厚いといいますか、無料というのがたまたまこれを典型的に取り上げるということになりまして、やりました。しかし、どんどん新しい防犯灯の設置が要望されております。そうしますと、佐渡の限られた財政の中で、そういうものを

どんどん設置する、あるいは中には不要になるのもございますでしょう、あるいは改良していかなければいかぬ。その財源を考えますと、新しいところはいつまでもサービスができないというふうにはまいりません。やはりこのところは一定の痛みをお願いして立てかえていく、あるいは延長していくという作業が必要だろうというふうに考えましてお願いしましたが、実はまだその作業自体、周知の問題、地区別の台帳整理が終わっておりませんので、しばらく延長、延期をさせていただきたいというふうに思います。半年ぐらいたてば大丈夫だろうと思いますが、その期間の中で地方の方々への周知を図っていきたいというふうに思います。

オフトーク事業の廃止については、設置後非常に年限もたちまして老朽化しております。たまたま前回南部の雪の災害もありましたことから、当面しばらく延長させていただきたいと思いますが、何せ部品がもうないので、いつダウンするかわからない状態だというふうにメーカーが言っておりますので、事業の継続は困難であるというふうに考えております。当面運用はいたしますが、今後施設の廃止に向けて地域の理解が進められるように努力いたします。その後どうするかということですが、現在いろんなネットワークが進んでおります。それらを利用して全域すべてというふうにはいかないにしても、地域によってニーズが強いところ、へき地が多いところ、へき地といいますか、限界集落が多いところについては、個別に対応していかざるを得ないのかもしれませんが。実は合併してすぐ後に防災無線のご提案申しましたが、それらについては議会のほうからある意味でまだ時期尚早というご意見もいただきました。そういうことを考えますと、空中波がいいのか地上の回線を使うのがいいのかも、もう一度議論をしないと、また同じようなことになると非常に困りますので、皆さん方とご相談していくという姿勢でございます。

医療行政でございます。公立病院の改革プランにつきましては、佐渡市立病院運営委員会や議会のご意見を伺いながら作成中です。平成21年度よりこのプランにとって経営改善に努める予定であるということです。両津、相川の両市立病院についての、この2つを佐渡市がやる意義があるのかどうかということでございます。当然一般病院としての重要な役割を担っているという位置づけではございます。ただ問題は、なぜそういう問題が起きてきたかということですが、どこの自治体もその自治体所有の病院については、運営がまことに極めて難しい。その中で、本来ご議論いただきました佐渡病院との新築等の関係でご議論いただきましたし、我々は県厚生連という中核病院を運営する組織体があるわけですが、信頼できるその組織体に当初はお預けするという意見もございました。ただ、その後急に国は自治体保有の病院に対する姿勢が変わりました。1つには、総務省が出した病院改革プランの提出を求める。我々もその中で議会からも出しましたが、自治体の全部適用、公営法の全適の問題が出てまいりました。それと同時に、先ほど申し上げたように国は大幅に自治体の病院に対する支援の厚みを増すという施策をとってまいりました。我々は起債の問題もあって、病院改革プランにのせましたので、その間3年間は全体の様子が変わったことによって、我々もその様子を見ようというふうに考えて、現状に至っているわけでございます。

3番目は、小病院の医師確保は困難、病院医師は複数形で功をなすと理解しております。これについては、この事情につきまして総務部長のほうから医師確保の様子についてちょっと説明してもらいたいというふうに思います。

それから、4番に去る2月9日に県の主催により佐渡地域医療対策検討会が開催されまして、これにつ

いて議員言われる「どうする佐渡の医療」という話は外部では出ております。たまたま今回の議論の中で、佐渡病院に対する30億円の支援ということでもございましたので、議論がそこに集中したということであろうというふうに私は考えております。

それから、透析センター、治療センターのことについては、これ福祉医療部長に説明をさせます。

休日診療所の運営方針についても、これは担当に説明させたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

アマチュア美術館の指定管理の件でございますが、今ほど議員からもお話がありましたように、さきの臨時市議会におきまして決議をいただいておりますので、総務文教常任委員会から付されました意見に沿いまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

医師の大学からの派遣についてのお尋ねでございました。議員ご案内のように、現在は新潟大学のほうからの派遣をいただいている先生と、県を通じた自治医科大卒の先生が佐渡圏域においでをいただいているというのが現状でございますし、今後においても同様に佐渡のほうへの圏域に医師派遣をお願いしたいという申し入れをしてございます。

それから、続いて透析治療センターのことでお尋ねでございました。新しい佐渡病院建設に向けた佐渡市からの要望という点では、議員からの話のあった人工透析の増床部分でございますけれども、ぜひ私も公立の病院にその施設等がないがために、厚生連の佐渡総合病院のほうに増設等をお願いをしたいという申し入れをし、このたびの県厚生連からの経営管理委員会からの報告を受けて、その中で厚生連基本計画の中では、現在の47を55までに増床したいという計画で答えをいただいております。

それから、最後ですけれども、休日急患センターの取り扱いの件でお尋ねがございました。今現在私も佐和田にある休日急患センターの件で条例の設置に基づきながら、これの運営を毎年度審議をさせていただいているところでございますが、医師会あるいは基幹病院のそれぞれの先生方、院長先生を含めて現在その設置場所を含めまして、これからの休日急患、夜間をもにらんで、どういう形にしていくのが好ましいのかということで、議論のテーブルに着いていただいたところでございますので、引き続いてこの案件を進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、数値目標が必要ということでもございまして、まず項目的には観光客につきましては、昨年掲げた

マニフェストが68万人ということですので、これを継続したいと思います。認証米につきましては、21年度で800ヘクタール、和牛につきましては411頭、これ繁殖です。林業関係については、目標年次を24年とさせていただきます。乾燥シイタケが55.3トン、竹林整備を5ヘクタール、木材を300ヘクタール、間伐です。間伐を300ヘクタールというふうに考えておりますし、漁獲高については毎年これ目標というものはちょっと立てられないので、全体の目標というのは立ててございません。

続きまして、企業誘致で350人の雇用計画というところですが、これにつきましては平成19年6月に施行されました企業立地促進法に基づいた基本計画を今策定中でございます。これについては、この計画を策定することによって種々の補助等がいただけるということでございます。これの中で位置づけた目標数値ということでございまして、平成25年度末を目標年次として掲げて、350の内訳としましてはIT産業、コールセンター業等で100人、情報サービスで100、機械、電気、電子部品関連産業で70、食品関連製造で30と、あと既存企業で50人、計350人という計画を今国と協議中でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 合併問題のことに触れると、必ず合併賛成だった方たちは、今さらもうその議論はいいではないかと言うのです。これ反対だった人たちが言うのであれば理解できるのですけれども、それは逃げなのです。合併がいいほうにしておれば、皆さんそれに関していろいろ言うこともないし、そういう答弁でもいいのですけれども、今さら合併云々というのは、これはそうではダメなのです。現にこの2月13日にしかめっ面した議長とにこやかな市長の写真の下にある記事ですけれども、2月13日にぜひ竹内議長を呼んで、その市報に載った内容も含めて合併の検証みたいなことをやってほしいということで、私、南佐渡研究会ということで、これ合併前につくっていた南部3カ町村の合併反対派、それから合併賛成だけだけれども、一島一市はだめだという議員の人たちが集まった会なのですけれども、それでやらせていただきました。もちろん南部の議員の方はみんな声かけさせていただきましたし、現職の市会議員の方たちも7人来てくれて、それぞれの立場で話をしてもらいました。市民の人たちも50人近く来られたのですけれども、納得はしているのです。納得はしていると、こういう形になったのは仕方ないという納得はしているのだけれども、ではこれからどうするのだと、どうなるのだと、議長さんはこんな厳しいことを書いているけれども、市長さんのほうを読むと明るいようなことがいっぱい書いてあるのだということで、どっちが本当だということも聞きたいということなのです。これ市長が答えられなければ課長でもいいのですけれども、議長が求めている予算規模は今後250億ぐらいで起債残高が280億、職員も700人ぐらいにしなければ佐渡市はやっていけないと書いてあるのですけれども、これに関していかがですか、こんなにまでしなくてもいい、これは当たっているという、どちらでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字の詳しいことはわかりませんし、これからの闘い方によるというふうに思いますが、これは見方でそれぞれ違います。だれも正しい答えというのは出るわけがないので、これは人間が政治を動かしている間はそうだと思います。例えば自民党なのか民主党なのか、これはわかりませんの

で、これをすぐ今お答えするというのはいけません。

もう一つ、例えば250億とセットすれば、当然そういうふうにしなければいかぬわけです。それから、例えば350億であれば、またそれは変わってくるでしょう。それは、様子を見ながらといいますか、国の流れや我々の多様性、それから類団が本当に今の類団のくくりの中でいいのかどうか、そういうことも含めてやらなければいかぬわけなので、この議論はぜひやっていったほうがいいのではないかと、つまり佐渡はどのくらいの理想的な職員の配置がいいのかという議論はしなければいかぬと思って、それは今指示してあるところです。もちろん職員だけでできるわけでもありませんし、皆さんの議論も巻き起こしていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 議長のあいさつに対して、市長のほうはトキもあるし、それから遺産の暫定もあるし、空港の2,000メートル化もあるし、巨大杉の自然林もあるし、今までになく明るい展望というようなことを書かれておるのです。そうであって、さっき国に対してはっきり物を言っていくということも市長言われたのですけれども、国が言ったときに、信じて合併して、合併してみたら三位一体改革云々とかで、交付税がえらい減らされたということ言われたのですけれども、今のページの左側見てください。一島一市は大変危険な合併、これ私、平成15年の5月15日これ発行しているのですけれども、つくったのは14年につくっておるのです。そのときは、三位一体改革も何もないし、国が言われたことを丸のみにしていけば、それこそ起債残高1,000億ぐらいまでいけるということを皆さん思っていたのかわかりませんが、ちゃんとしっかりと、いや、国はそんなうまいことばかり言っておらぬと、大体国が破産しているのにそんなうまい話があるわけではないだろうということで、疑ってみて自分で考えれば、このことは私は行政の管理職の人たちはほとんど知っていたと思うのです。

実はここに市町村合併と自治体行政ということで、多分ここに出られた方もおられると思いますけれども、平成14年の10月12日に新潟の自治労会館で研修会がありましたよね。神奈川の地方自治研究センターの理事と研究主任の方が来られて、そのときの私、何人かの職員がそれぞれ10カ市町村が来ていました。それで、これは大変だなと、この中にも類団Ⅱ-2で、合併前と合併後の増減率が5割超えたら大変だと、佐渡は62%も減ると、一番大変な合併だなということを言われたのです。帰りのときに何人かわつといた、これ帰ってからみんなちゃんと役場へ行って町長とかに伝えよと、そこにおった3人ぐらいの職員にも言ったのです。職員の人たちは、だからこれ知ったのです。自治労の人たちは、研修にたくさんぎっしり満員で来ていました。だから、丸のみにしたらだめです。国の言ったことを正直に、総務省から来られている部長もおられますけれども、100年保証する厚生労働省の言った年金だって4年か5年で破綻するというようなことで、ほとんどがこれはというのは疑ってみないと、大抵国のやっていることは間違っている。市長は、まだこれ落ちつくまでにはあと10年ぐらい合併の検証にはかかるというのですけれども、それはどういう理由でですか、あと10年ぐらいかかるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 要するに大合併です。大合併で国もそれは平成あるいは明治、それから昭和の合併、戦争という大変な事件もありましたけれども、そのときにやっぱり人間がやることですから、そんな

に理想的にはできないと、しかしトライアルアンドエラー、エラーアンドトライアル、やっぱりそれを繰り返しながら人間の社会というのはできているのだろうと、非常にこれ要領を得ない話ですけれども、そういう問題を数字だけではなかなかできないだろうということです。ですから、三位一体の小泉が正しいわけでもなし、その揺り返しが多分もしかしたら、また正しくないかもしれません。しかし、その中で我々はこの地域という、非常に佐渡という独特な地域の存在をきっちり国にも見せて、要求するところは要求する、そういう姿勢が必要だろう、それによっていつも皆さんが言われるように、地域から日本を変えろということはそういうことなのではないかと、我々も国民の一人ですから、当然我々だけが追い詰められるようなことは絶対許されないというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ここに出ている私の出した数字というのは、自治労の数字がそこに載っています、92億円という地方交付税、私の試算は73億とちょっと厳しく載っています。これは、例えば島根大ですか、鳥取大ですか、保母先生とか、それから私小池市長2度佐渡に来ていただきましたけれども、そのときに秘書の五十嵐さんという方がつくったデータ等々と組み合わせると、親が、国が破産していると絶対このぐらいにはなってくるのだというところを出してきた数字なのです。それなのに合併ビジョンはバラ色を示して、一島一市の合併に引っ張り込んだのですけれども、これ今まで建設計画を2回見直しをしていますけれども、これだけ290億、平成30年ぐらいまでに総予算が減るとなると、もっとしっかりと見直しが必要なのではないですか、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

なかなか難しいのですけれども、議員ご指摘のように財政計画、今我々のところにありますけれども、その行く末というのは一本算定にこれからなっていくということでございます。一方で、合併してから新市建設計画等の建設計画でございますが、それが本当にできるのかどうかというのは、やはりもう一度しっかりと議論をしていくということは必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今回補正予算が通って、定額給付金も佐渡市は約11億ぐらいですか、それから補正でそのほかにも17億ぐらいと、市長のお話では全国で2番目に多いということを言われた。これは非常に、たくさん来るということは結構なことなのですが、たくさん来るということは、ひよっとしたら佐渡は苦しいから、貧しいからというのでたくさん来るのではないのですか、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そうです。ですから、それは苦しいということをきっちり明確にはっきりする。それは、全国一律の制度の中でやると、そういうリアクションがあるという証左であるというふうに思いますし、我々はそういうことをこれからもきっちり言っていかなければいかぬというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市民の皆さん、そういうことなのです。苦しいのです。市長の先ほどの答弁聞いていたら、何かたくさん来てうれしそうに聞こえたのですけれども、そうでなくておまえのところは貧乏だから苦しいだろうし、たくさんやるよということなので、これをしっかり肝に銘じていないと、もらってうれしがっていると、定額給付金もそうですけれども、やがては消費税のアップ、それから今麻生自民党は選挙対策もあってか、いろんな金をばらまいています。後で確実にいろんな税金なりのアップはどんと来るのは、これ間違いないのです。だから、その辺もしっかりと肝に銘じておかないと、浮いた気持ちになってお金をもらってよかった、よかったとなっていると、これ大変なことになりますということで、均衡ある発展はこれから難しいということなのですけれども、例えば今ここで合併のときに4地区に分けていましたけれども、市長の今答えられる構想で、国仲、両津、相川、南部地域をどのような形で持つていこうと思われていますか、これから後です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

総合計画に地域別整備方針というものございまして、大佐渡地域につきましては自然の恵みにより生まれる食材及び佐渡金銀山を代表する歴史、伝統、文化の観光資源に恵まれた中で、北の交流地域の役割を果たしますと、それから国仲地域につきましては政治、経済、人流、物流の中心であると、それから東の両津港、それから流通の結節点である佐和田地区を中心として島の情報発信基地としての役割を果たすと。それから、小佐渡地域につきましては自然の中でのキャンプとか、あとマリンスポーツの基地をあわせて温暖の気候を活用した果樹栽培等々、南の交流地点としての役割を目指すというふうになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 部長、何か私それ平成16年の2月、3月ごろに聞いた感じがするのですけれども、ではここで合併前に最後の責任者というか、事務方の責任者だった市町村合併協議会の第3代元事務局長がおられるので、その辺のところ、あのときと全く一緒の地域の計画ではないですか、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどお尋ねの件につきましては、合併協議会の段階ではビジョン検討委員会と、そして新市の建設計画の中で、そういった計画を取りまとめたという記憶がございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 一島一市を立ち上げたというか、成功ではない、つくったという功労者の一人ということになるのだと思います。国から、総務省あたりから見ればです。これ先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、佐渡本当に大変なことになります。特に南部も、「おおさど丸」はああいう形で佐渡汽船が売っ払ってしまえば2隻体制などというのは、これは絶対全く不可能な状態です、北陸新幹線が開通したとしても。だから、ここで例えば私、国仲どうせよ、両津どうせよというところまで時間が

あればいきたいのですけれども、南部だけでも、それから佐渡全体の観光に対する影響も含めて、それから佐渡汽船もそれだけ苦しいのであれば、はっきり言って今の小木・直江津航路のフェリー体制、28人も乗務員がいる赤字航路の体制をやめて、思い切ってV字航路でジェットフォイルを動かすというような形を、これは提案すべきだと思うのですが、いかがですか。2航路にして両津・新潟・小木、直江津・小木・寺泊と、そのぐらいのことをやらないと佐渡市は、それから南部地域もやっていけなくなると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

まだ小木・直江津航路について、今1隻ですが、今後どうするかというのは今検討中ではありますが、村川議員おっしゃったジェットフォイルについて寺泊・小木・上越直江津ということにつきましては、21年度において社会実験で取り組んでみようというような話が今出ておるのも事実であります。（下線部について3月9日に一部訂正）

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ある席で、元佐渡汽船のトップだった方が経営改革に悩んでいたときに、そこまで切り込んだ考え方ができれば佐渡汽船も経営改善ができるのだけどなと漏らしたのを記憶しております。

次にいきます。定額給付金ですけれども、支給になりました。市長はもらうということだったのですけれども、これ市長は経済対策としてもらうのですか、生活支援としてもらうのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） かなり生活支援として、いつ報酬が切られるかわからぬものですから。それは冗談ですけれども、余りそう切り分けて、地方議会で私がお返事するような話ではないというふうな気がします。皆さん方が自由に使われるというのが一番よろしいのではないかと思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これぜひ市長は、私この間立派だと思ったことが1つあります。冬場のトキのえづけをさせるべきだということを泉田知事と一緒に環境省にかなりはっきり言ったと、国に対してははっきり物言った。トキも飢えていますけれども、人間のほうがもっと飢えているのです。私は、これ生活給付ということで、生活支援ということでそういう人たちに給付するのであればいいのですけれども、後から麻生さんが受け取るのは経済対策だということになったので、経済対策ということであれば、これは市長はやはり離島のリーダーとして、あるいは6万5,000人の佐渡市の市長としても、もっとこれ全国の自治体の長あたりがばらまきでなくて、自由裁量で佐渡市はもっと介護に力を入れたい、あるいは医療に、あるいは教育にという形で自由に使えるように働きかけるべきだったと思うのですけれども、その辺に關してはいかがですか、そういう考え方とかそういう行動はされませんでしたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全国の離島の中では、そういう話は出ておりません。それから、この問題が出て

きて間がありませんし、ちょうど議会に諮っているわけですから、我々がそれを言ってもしょうがない。ただ、それを問われれば、我々の使いやすいような形で要望するというのは当然あり得ると思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、この定額給付金、実は受け取らないでおこうと思っておりまして、けさまで。そしたら、これもらわないでおくとな国に没収というか、回収されるのだそうです。自由に市が使えるのであれば、ぜひそうしたいと思ったのですけれども、国に行くというのだったら、やっぱりもらおうかなと。これ緊急経済対策、佐渡市はプレミアム商品券を1億1,000万出して、ほとんど使い切っちゃって90%近い回収があったというふうに聞いています。これの効果、例えば旧市町村別にどのぐらい商品券が回収されたのか、データがあったら紹介ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

12月に発行しました商品券、これ期限が3月まででございます。2月16日現在の動向ということでご紹介させていただきます。全体1億1,000万円のうち86%の9,463万5,000円が換金されて、島外資本の大型店、これが13%、島内資本の大型店17%、JA店舗が14%、あと地元の商店街で56%の利用となっております。また、地区割としましては、佐和田地区で26%、両津地区で19%、金井地区15%、相川地区9%、真野地区8%、畑野地区6%、新穂、小木、羽茂はそれぞれ4%で、赤泊地区が5%というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐和田は、やはり多くて2,500万円ぐらい使われています。両津が1,800万円ぐらいですか、小木とか羽茂だと350万円ぐらいの商品券が使われたということなので、これちなみにいろんな金額、単位で出しているところ、それから条件も5%ぐらいから30%、もっと高い40%ぐらいのところもありましたけれども、新潟の聖籠町はどういうやり方をやったか知っていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今ちょっと手元にございませんで、ちょっと今存じていません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡は商工会のメンバーが2,300人か400人ということですが、聖籠町は110店舗ぐらいだそうです。新発田と新潟に囲まれて、両方から大店舗に攻勢をかけられておるのですけれども、地元の商店街を守るために30%のプレミアム商品券3,000万出して、ですから2億円出しています。これ店舗数で割ると200万円ぐらいなのです。5月まで使えるという形でやっているのです、佐渡市も経済効果ということであれば、これからやるどころが多いわけですから定額給付金目当ての経済対策ということで、佐渡市も追加でもっと地元に着する形のプレミアム商品券を追加発行したらいかがですか、その考えありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたが、検討はさせていただきたいというふうに思いますが、今ちょうどまだことし3月までの使用期限でございますので、やはりその今議員おっしゃられたことも含めまして、検証がまだ必要かなというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 前回の発行の1億1,000万は、あっという間に完売したということなので、そういう面から、またその倍ぐらいやっても皆さんすぐに購入していただけるのではないかと思います。

次いきますけれども、産業振興ということで、実は先ほどの牛舎のところは、こういうことだったので。共同牛舎を何とかしてつくって畜産振興お願いしたいということで、後期高齢者に近いような、平均70歳近い人たちが4人集まって雑種地に牛舎を建てた。そしたら、その牛舎が宅地課税されてどんと固定資産税上がってきたと、4人で割ってもかなりの、土地が広いので大変だということなので、これこのぐらいのお年寄りの人たち、一番上の人が近藤元次さんと同級生と言っていましたから77か8だと思うのですけれども、ああいう人たちはすごい元気にやられておるのです。ああいうふうにして生き生きと高齢者の方が働いているということは、介護保険とか医療費の節減にすごくなるのです。こういう人たちが頑張っておるので畜産業も維持されているという面もあるので、ぜひその辺の考慮をよろしくお願いします。

アマチュア美術館ですけれども、アマチュア美術館はこういうやり方でやれば当然2年終われば閉鎖に追い込まれますよ、違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 冒頭教育長が申し上げましたように、前回2月の議会の中でいろいろご議論いただきながらご承認をいただいて、総務委員会の中で意見をいただきました。3つの項目がありまして、その3つの項目について関係者あるいは町内、こういった方々にご議論し、この施設のあり方の方向について検討していきたいということでございましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 日本で唯一のアマチュア美術館ということなのです。それで、私が言いたいのは教育委員会で考えればそういうようなレベルでしか考えないと思うのですけれども、委員会は施設のあり方、運営方針が明確でなく、必要性が伝わらないと、次のことに積極的に取り組みを進めることということで、休館、指定管理の減額、そして21年度結論、これは明らかに閉鎖の方向なのです。この建物は、観光的な資源ということで考えれば、南佐渡の観光地の1等地に建っているわけですから、手を挙げる人は絶対おります。それで、おまけに冬期間4カ月も休館するなどというのは、観光地としてはあってはならないことです。南部の観光地で一番観光客がたくさん来る、たらい船乗り場には大体二十何万人年間来ると言われています。1月1日から観光バスが入っておるのですから、そういうところで4カ月間も閉鎖するのであれば、これは早急にもう一度見直して再公募をかけるべきです。あの建物を壊すとき云々等々の条件があれば、やってくれる人は絶対おります。ぜひその検討よろしくお願いします。どうですか、観光部としての考え方はないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

観光のほうとしてはということですが、今までの経過から見ても観光の一翼は担っていたというふうに感じております。ただそういう意味では、どちらかといえばアマチュアだけということもありまして、芸術というか、芸能振興というか、そっちの面も見逃せないところでございますので、そこらあたりは含めて検討していただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 美術館だけで考えているから利用者が来ないのです。私六、七年前に小木のテニスコートのところで、軽食喫茶をテニスコートと一緒にやっていたのですけれども、そこは冬期間大抵小木の店も休んだりするのですけれども、年末、正月、年末から正月15日ぐらいまでが夏の7月、8月の次にお客さんが来るのです。だから、帰ってきておる人もおるし、旅行の人も結構いるのです。常にあけておけば、入りたくなる雰囲気、いいムードでおいしいコーヒーなり軽食を食べさせる。そして、アマチュア美術さんの出展を見てもらうというような形にすれば、これは絶対手を挙げる人がおります。ぜひそうしてほしいと思います。私探します。

次、防犯灯ですけれども、もう一度防犯灯を今後どうするのか、それからオフトークに関して現場の責任者のほうから答弁をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

防犯灯につきましては、先ほど市長が答弁で申しましたように、まだ台帳が整理されていませんので、台帳を早急に整理しまして、その後各地区の住民に説明していきたいと思っていますので、よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

オフトークにつきましても、先ほど市長がお答えいただいたとおり、やはりかなり故障等がふえてきている中で、部品もやはり製造が中止になったということ考えますと、この先なかなか続けていくことは難しいかなというふうに思われますので、基本的には市長が申しあげましたとおり廃止の方向性でやると、ただ住民の皆さんに理解いただけるようにしっかり説明をしていくということで考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 防犯灯の件ですけれども、基本的には防犯灯は非常に重要な明かりなのです。ですから、見直すのであれば街路灯も含めて全部の中で見直して、その中で電気代がかかって、もうちょっと減らしたいというのでは、全体の中で見直してください。そうしないと、防犯灯を減らして街路灯を置いても意味がないと思うので、どれが街路灯でどれが防犯灯かというのも行政のほうではまだつかんでいな

いということなので、きっちりと防犯灯は残すようにしていただきたいと思います。

次、病院のことですけれども、病院の改革ガイドラインですけれども、これ小規模市立病院を2つ置いて、どうしようかという検討を県に、佐渡の医療をどうしようかという相談は県なりにしたことありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほどのお尋ねの案件として、単独に県にご相談申し上げたことはございません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 先ほども言いましたけれども、総務省の改革ガイドラインというのは、当然統廃合のパターンも含めた改革ガイドラインですよ。それはご存じと思うのですが、そうすると私の配付資料の別添2と書いてありますけれども、ここのパターンについて、パターンⅢにぴったりというか、適合するのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

パターンⅢ見ていただくとおり、佐渡の圏域の中にある私ども公立の病院2つと公的病院が設置をされて、それが再編後という姿で映し出されておりますので、議員おっしゃるとおりだというふうに承知しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 申しわけありません。言い直させてください。パターンⅢで示されているこの矢印の方向というのは、場合によれば将来方向にこういう形があるのかなということでは見ることもわかりませんが、こういう形に今動いているということでは決してございません。よろしくをお願いします。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 総務省の改革ガイドラインには、地方公営企業法の全部適用というのものもあるけれども、経営の一環としては考えられるけれども、総務省は全部適用の経営効果改善を限定的として、効果がない場合はさらに独立行政法人化の検討、それから指定管理等々を進めるというように指導していて、私もちょっと県の人に佐渡の病院、医療をどうしたらいいですかと聞いたことがあるのです。そしたら、「佐渡市さんは市民病院2つも持っておるでしょう。それ中核でも何でもないのでよね。それ2つちゃんと考えたら問題解決するのではないですか」と言われたのです。

ですから、ドクターの集約化といいますか、高度な中核病院をつくろうと思ったら、単科という業界語でいうのですけれども、内科だけとか外科だけの病院のことなのですけれども、単科に近い小さい病院はそこにいる先生が例えば呼吸器の専門病院とか、内科でも内視鏡の手術をできる専門病院とかいう形であれば、都会では患者さんがたくさん来るのですけれども、特徴のない内科といいますか、何でもという形の病院ですと、これは行った患者さんも内科ではないというような場合に大変かわいそうというか、や

っぱり病院というのはドクターが何人かおって、常にカンファレンスという症例検討会をやりながら、その中で外科の症例であっても内科の先生が診たり、消化器の患者さんであっても循環器の先生が診たり胸部の人が診たりとか、いろんな形で治療方針を立てて治療していくのです。ですから、病院のドクターは1人では治療しないのです。Sがついている、複数形でないと。それによって病院という価値が出てくるのです。でも、今だこういう言い方、極端な言い方、両津地域の私は病院をなくせとは言っていないけれども、今と同じ医療を続けようと思ったら、開業医の先生が内科2軒、整形外科が1軒あればもっといい医療ができるというふうに言われる人もおるのです。副市長はうなずいていますけれども、そうなのです。それで、病病、病診連携で診療所、開業医からしっかりと中核病院である佐渡病院に送るシステムができておれば、そこにドクターは集約できるから高いレベルの医療ができるのです。これが、こんな簡単なことがわかってもらえないで、何にも実態は変わらない。きょう昼飯のときもある議員さんと話したら、「えっ、公営企業法の全適というのは市民病院と違うのだろう」と、市民病院なのです。市民病院をそのまま何も変わらない形で継続するということでしょう。市長が責任者になるわけですから、相川も両津も。それで、では全適によって今までと具体的にどう変わります。給与面さわられますか。人事とか予算組みとかは多少できても、どう変わりますか。まして責任者は市長ですから、どう変わるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

人件費はさわれるかという質問でございますので、あれですが、市長が管理者ということでは、今と形は変わりませんし、そこで働く職員も私どもと同じ一般職あるいは専門の看護職等々でございますので、いきなりそこに切り込んでいくということについては、できかねるというふうに承知しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ皆さん、実態は変わらないのです、全く。これをさわらなければ何も変わりません。医薬品を減らしてどうのこうのとか言っていますけれども、これでは例えばもっと具体的に聞きますけれども、薬剤費を減らすというのがありますけれども、共同購入するのですか、両津と相川は。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 4月から全部適用で病院がスタートするというので、今条例提案させていただいておりますが、薬剤あるいは材料を含めて病院が懸命に運営をしていきたいという目標をつかったのが、さきの23日にお示しをした改革プランでございます。これは、病院それぞれの両院長先生をトップにして病院のスタッフが懸命につくり上げていただいておりますので、今の議員のご指摘の部分についても重々承知をして立てていただいているというふうに承知しております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、聞きますけれども、この改革ガイドライン、担保はあるのですか。これによって黒字になるという。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

私の立場では、担保という言葉については避けたいというふうに思いますけれども、同様その23日の全協でご説明申し上げたとおり、今のところの計画の策定のねらいは、国から求められております平成23年度を迎える3カ年目、このときに病院の収支が単年度で黒になるか赤になるかということをお求められておりますので、懸命な努力を重ねて行っていただくことが病院の目標というふうにも聞いておりますので、私は今この3カ年目の数字そのものには両津の病院の計画ですと、おおむね19年決算数値よりも5,000万ちょっとぐらいだったように記憶しておりますし、相川の病院さんについてはおおむね600万ぐらいというふうにお聞きをしておりますが、懸命に努力を重ねてくれるのだろうというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ全協のときに発言した議員がいましたけれども、総務省というのは病院が赤字になったか黒字になったかというのだけを見ているのです。そうですよね、齋藤部長。経営の内容とかそこまで見ていません。それで、3月までに出せよと言ったら、その改革プランが出たか出ないかだけしか見ていないのです。病院がしっかりした診療が行われているか、医療法にのっとった診療がされているか、ミスがないか、いろいろそういうのはやっぱり厚労省なのです。だから、総務省としては出せば受け取る、3年間という猶予持たせたから3年間だけは待ちましようということになるだけなのです。例えば薬剤費だって、これ共同購入という方針さえ出ていないと思います。両津は両津で買って、卸さんと、医薬品はメーカー直売ではないですから、問屋さんを通して問屋さんと交渉して、相川は相川で交渉します。厚生連が安いのは、厚生連16病院あれば価格は全然価格が違うのです。それも一流の医薬品、これが一番問題なのです。こういう小さい病院で、医薬品メーカーの価格をたたけばたたくほどジェネリックになるのです。ジェネリックというのは同じ成分だけれども、営業マンというか、そういうのもっていないし、病院にも来ないし、それによって医薬品情報も入って来ないから、医者も使うのに戸惑うから余り使わなくなったりして、医薬品購入額がどんと落ちます。薬価基準もずっと低い。だから、そこでよっぽど安く買っても、薬価差益が出てこないから薬剤を幾らたたいても利益が出てきません。

両津病院はわずかと言ったら悪いけれども、5億足らずの医薬品購入しかないし、相川病院は1億しかないのです。両方足しても6億ぐらいしかない、医薬品の購入額が。そういうところであれば、一流メーカーみんな逃げます。医局にも営業マンも、いわゆるMRいうのですが、メディカル・リプレゼンタティブスの連中も来なくなれば、ぐうっと余計、私らがドクターに対して医療情報とかいうのどンドン教えていくのです。今の医学はどうなっているかどうかという情報も。病院のレベルはどンドン、だから小さい病院には一流メーカーの営業マンは行っていません。だから、そういう形になればますます不幸なのは患者さんなのです。まして、これだけ苦しいのわかっておって黒字出せということになれば、先生方は一生懸命患者さんを引きつけようとして治療します。ぐうっとぎりぎりまで引きつけて、それで治ればいいですけども、治らなかったときに、やっぱり医療事故とか訴訟になるわけでしょう。早い時期に、これはちょっともうおれの一般内科では持てないなと思ったら、消化器内科の先生に診てもらおうとか、いや循環器に相談しようとか、外科を呼ぼうとかしないと、そういうことを起こさないためにも、もっと早い時期に、これ市民病院を残しておいて3年間置いて得するのは、ではだれなのですか、だれが得するのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

その地域に密着した2つの公立病院があるという形で、一番安心、安全が与えられる、そこにお住まいをいただいている身近な市民だというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それは市民病院でなくてもいいのではないですか。今回の改革ガイドラインに出ているのが、循環診療の中止とか産婦人科の外来をやめるとか、訪問看護を縮小するとか、そういう形が出ておるでしょう。こういうのを今、では、どこの病院がそれを受け継いでおると思いますか。厚生連でしょう。厚生連がもしこれまで、今までもしなかったら、合併してなかったら、両津も相川も病院を多分閉じると思います。両津市も相川町もやっていけなくて。今までずっと厚生連病院に、この間の議会で某議員が、それから特別委員会でも厚生連の回し者の議員がおるという発言をしていますけれども、私は自分の経験から言っています。300や400の病院を知っていますし、ドクターも2,000人や3,000人は知っています。大学から一田舎の開業医までずっと、そのあれで言っておるのです。だから、病院は必要、でも市民病院として職員の給与を守るためだけの目的しか見えない市立の運営方式の病院は要らないと、まして厚生連が今手を挙げて見てあげようかと言っておるのです。よそは見てくれるものがおらぬ、それで廃院になっておるわけでしょう、大きい病院まで。今だったら、私はサテライトの一環として中核病院を人事配列もできるわけですから、人も置けるわけですから、そういう形で見ましようと言っておるときに、また3年間こういう形でだらだと、蛇の生殺しではないけれども、患者さんは、日本語では言いませんけれども、それによってステルベンになっていくということは非常に不幸せなのです。市長、どうですか、もう一度これに対して、市民病院の改革に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までいろいろ村川議員から専門的な知識も踏まえてお伺いしました。それで、たまたまこの経過申し上げますと、当初は中核病院がある、それも移転新設するというので、県厚生連にお任せしたほうが一番いいのではないかと、私もそういうふうに思っていました。ちょうどそのときに、総務省の病院改革プランが出てくると、それから同時に建設がちょうど始まっていると、そういうことでいろいろ何人かのお医者さんに聞いてみました。私も時々離島を歩くときに離島の病院というか、ほとんど診療所ですけども、回ってみたりしていろいろお話しして、佐渡の両病院の先生方に聞いて、一つあれしたのは、お医者さんたちがやらせてほしいというふうに強くおっしゃられて、非常に意欲あるということが一つありました。これは、やっぱり大きく動かされた一つです。それから、もう一つはさっき申し上げたように、総務省の病院改革プランができて、たまたま起債の問題もありましたけれども、それは担当がつくってありまして、起債のためにはどうしても申請しなければいかぬということでもありましたので、それを承認したと。そうすると2つが出てきて、最終的には3年間、議員がおっしゃるとおり3年間は様子を見る。一生懸命やって内容がだめであれば、もと来た道へ行くかどうかはわかりませんが、同時にまた国が公営病院に対して非常に厚い政策に転換したということが報道もされ、かつまた具体的に

見えてきたということもあって、その様子を見ないと結論出すのはちょっと難しいのではないかとということで、現在の形で全適をするという形になったわけでございまして、そこのところをご理解いただきたい。それから、議員も含めて地域の市民の代表でもあるわけですから、その皆さん方が非常に激しい議論を通じてこの結論が出たというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

---

日程第2 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第61号、議案第67号及び議案第69号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第15号から議案第18号まで、議案第62号から議案第64号まで、  
議案第68号、議案第70号及び継続審査中の平成20年議案第157号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第50号、議案第65号、議案第66号及び議案第71号

○議長（竹内道廣君） 日程第2、これより総務文教常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。

白杵総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 白杵克身君登壇〕

○総務文教常任委員長（白杵克身君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第61号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億5,546万3,000円を減額し、予算総額を455億7,266万2,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では県支出金、繰入金及び市債などを減額し、歳出では事業の確定及び諸経費の年度内所要見込額の算定に基づく事業費の増減を行うものであります。審査の結果、次のとおり意見を付して、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム運営費、既存の空調設備の導入（設置）については、行政上不適切な措置がとられており、このことは委員会において担当から陳謝を受けている。よって、公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第12条及び協定書に基づいた処理を再考すること。

議案第67号 平成20年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ70万円を追加し、予算総額を1,977万5,000円とするもので、補正内容は、土地開発基金利子の積立てを行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第69号 平成20年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ337万1,000円減額し、予算総額を309万1,000円とするもので、主な補正内容は造林事業受託事業などの減額によるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。

小田市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 小田純一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（小田純一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第15号 佐渡市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第16号 佐渡市病院事業の使用料及び手数料条例の制定について、議案第17号 佐渡市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第18号 佐渡市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、継続審査中の平成20年議案第157号 佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の制定について、以上5議案は、佐渡市の病院事業について企業の持つ経済性と機動性を発揮させるよう地方公営企業法の全部を適用することに関連するものであり、併せて、公立病院改革プランを踏まえ、両津病院の一般病床の数を99床とし、相川病院の介護病床及び療養病床の数を52床とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第62号 平成20年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,191万1,000円を追加し、予算総額を72億7,669万6,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では国庫補助金の増額であり、歳出では予備費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第63号 平成20年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億3,826万9,000円を減額し、予算総額を6億7,813万7,000円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では後期高齢者医療保険料の減額であり、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第64号 平成20年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,340万円を追加し、予算総額を62億7,383万円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では介護従事者処遇改善臨時特例交付金を追加し、歳出では同交付金を財源とした介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金を追加するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第68号 平成20年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳

入歳出予算からそれぞれ400万円を減額し、予算総額を4億5,520万円とするものであります。補正予算の主な内容は、歳入では基金繰入金の減額であり、歳出では施設費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第70号 平成20年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収支において収入を3,384万5,000円、支出を6,424万8,000円の減額とし、資本的収支において収入を3億9,386万円、支出を216万円の増額とするものであります。補正予算の主な内容は、患者数見込みの修正に伴う収支の減額及び公立病院改革プラン策定により認められる企業債の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質疑の通告がありませんので、これより討論に入ります。

議案第15号から議案第18号までを一括して討論の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、反対討論を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 反対討論。2つの市民病院の運営に関して、地方公営企業法の全部適用をするという関連の議案第15、16、17、18号の4本に反対します。

議員諸氏にお願いいたします。どうか目をつむり、胸に手を当てて冷静に、もう一度佐渡の医療をどうあるべきかを再確認して判断をしていただきたいと思います。私は、「どうする佐渡全体の医療を」という大所高所の観点から、2つの市立病院という経営形態の継続だけを望む身勝手な4本の議案に反対の立場で発言いたします。

例えばある方が朝早くから、つらい病気の体にむちを打って佐渡汽船の5時30分の両津発新潟行きに乗り、新潟の病院に定期的に通っています。しかし、きょうは海が大荒れで船が出ません。飛行機もないし、新潟の大病院へは行けないで苦しんでいます。佐渡でももう少し高いレベルの医療ができれば、脳外科医が3人常勤でいて、胸部外科医がいて、あるいは呼吸器内科や循環器内科の専門医がいて、また常勤の麻酔医がおれば、いつでも手術ができますし、放射線科のドクターがおればコバルト療法もできます。そして、多くの命は助かるのに、ベッドは、病床はあっても治療はしてもらえません。医療レベルが不安な島に若者が定着したり、都会の最先端の医療を経験したU・Iターンの者たちが来てくれるでしょうか。ノーです。少しくらい重い病気やけががあっても、安心して任せられるレベルの中核病院が普通にあることが、その地域に住居を構える最低の条件であります。今合併して1市になってもう6年です。島外の病院に頼らなくてもよいレベルの佐渡市の医療圏を確立すべきです。そのためには、佐渡の医療の中核となる新総合病院の開院が一日も早く望まれます。一方、長い間赤字が続く全国の自治体病院に対して、総務省は病院改革プランの提出を求めています。佐渡の2つの市民病院を黒字に導く改革は不可能であることは、議員の皆さんはご承知のことだと思います。そうです。総務省に提出する改革プランは、机上の空論で、ただ出すだけ、とにかく出すだけのプランなのです。だから、今が佐渡全体の医療をどうすべきかについて真剣に検討し、実行するチャンスなのです。

私は、決して両津と相川の病院を要らないと言っているわけではありません。病院は存続するが、毎年毎

年赤字を累積して、これまで40億円になるという運営形態の市民病院は要らない、運営形態を変えるべきだと、そのときだと言っているのです。実はこの議案は、昨年の12月議会にもかけられましたし、再度2月の9日の臨時議会にも再提出されております。そのとき、これから私の後に賛成討論を行う御大の議員は、この議案に2月9日のときは私と同じように反対討論を行ったのです。テレビの前の皆さん、覚えておりますか。ぶれていますね。そして、今回出された同じ議案は、内容はさらに逆戻りをして、公営企業の全部適用といいながら、事務管理者は置かず、両病院の責任者も高野市長で、実態は何も変わっていません。それよりも、市民病院として継続するのに産婦人科外来や社会的入院、へき地の巡回診療や訪問介護、看護等の不採算の公的業務を中止または縮小するのです。それで、院長と職員が心機一転頑張るから市民病院のままで3年間待ってくれと言われて、得をするのは勤務する職員だけであります。いつも泣きを見るのは患者と家族であることは結果を待つまでもありません。全国の自治体病院、それも150床以下の病院は医師不足と診療科が不十分のために、小規模病院の90%以上が赤字経営で苦しみ、廃院、譲渡、指定管理制度導入、独立行政法人化などを選択する流れであります。委員会で視察した赤字病院の経営改善の成功例は、国保大江病院も坂出市立病院もすべて院長や事務管理者が新しく外部から来て大変な努力をして、人事費を削って自治体改革を行った結果なのです。

議会の委員会を見ていると、市民病院の運営形態変更と病院改革はほんの少数の議員の意見が強過ぎて、遅々として進んでおりません。大先輩議員は、ふだんは大変視野が広く、物事の判断力もかなり正確な方で、勉強にもなるし、私も尊敬してきたのですが、事両津病院のことになると、我が子かわいさの余り、何とか目の愛というのか、人が変わったように佐渡病院の目のかたきにして、羽茂病院も佐和田病院も相川病院も眼中にも頭の中にもなくなり、「どうする佐渡の医療」ではなく、「どうする両津の医療」に一方的に偏り、合併前の両津のことばかりで、哀れで寂しく残念です。怒るというよりも笑ってしまいます。

合併後5年間、市職員、議会、そして市民の皆さん、残念ながら佐渡市の職員で病院経営のエキスパートはいません。だから、この議案の最も核となる、市長や院長とは別の専任の事務管理者を置くことができませんでした。全国には赤字経営で無償譲渡で引き受け手も、指定管理の引き受け先もなく、やむなく廃院に追い込まれている自治体がたくさんあります。自治体病院がたくさんあることはご承知のとおりです。その点佐渡は手を挙げてくれる団体があり、絶好のチャンスなのです。病院経営は、もちはもち屋で、一日も早く厚生連というプロ集団に任せて、佐渡市と議会は山ほどあるほかの難問解決に力を集中するのが市民のためになります。どうか議員の皆さん、佐渡の医療全体に対する我々議会の責任は極めて重いのです。執行部の政策に対する批判と監視、そしてその決定権は我々議会に託されています。

議員の中にも、なぜか無知ゆえの厚生連病院アレルギーというか、常日ごろは官から民へ、官から民へと唱える議員さえも、何度言っても病院だけは官が正義で民が悪いと思いつているので、最後に日本の地域医療、へき地医療の代表的病院である、知らない人はいないと思いますけれども、厚生連佐久総合病院を紹介して反対討論を終わりますが、隣の長野県にできることは、新潟佐渡の厚生連でできないはずはありません。島内完結型医療を築き上げるため、新佐渡総合病院を頂点とした相川、両津、羽茂の一体的サテライト型の病院連携網を一日も早く築き上げるべきです。これは、地方自治の日本の一番の御大である自治医大の高久学長が残していった言葉です。

それでは、08年、昨年の9月26日、朝日新聞の記事をこれ読ませていただきます。「例外的に若い研修

医が全国から集まる病院が長野県佐久市にある。JA長野厚生連佐久総合病院だ。「農民とともに」を掲げた故若月俊一、一昨年亡くなられています。「名誉総長の徹底した地域密着医療で知られる。病院の理念にあこがれた医師らが集まり、一般病床600床、精神科病床112床などに対し、7月1日現在で医師は201人、従業員全体では1,800人になる。同病院から南へ約12キロの小海分院も医師不足で撤退した小海赤十字病院の跡を03年に引き受け、職員は無条件で全員継続雇用した」、佐渡の厚生連も相川、両津の職員はちゃんと採用しますよ。「分院は、周辺の老人保健施設などと合わせ200人以上を雇用し、地元経済に貢献している。08年版厚生労働白書は、医療など社会保障分野の雇用創出効果は公共事業より高いと指摘しています。同病院が目指すのは、まさに地域経済の中核になることです。病院は産業としても大きいことに気づいた。医師や看護師が近くに住み、見舞いの人も消費する。食材などは地域密着で調達する。地域循環型経済だ。同病院の経済効果戦略を描く盛岡正博JA長野厚生連専務理事は話す。地元商店街の活性化にも配慮し、院内売店の商品は価格を高目にしていくほど、盛岡氏は同病院や分院など医療機関が連なるJA小海線沿いをメディカルバレーと名づけ、医療や社会福祉を核にした地域活性化を目指す」と載っております。

以上で終わります。

○議長（竹内道廣君） 次に、加賀博昭君の賛成討論を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） 議案第15号、16号、17号、18号について賛成の討論をいたします。

今ほど村川議員がかなり幅広い演説をされましたが、私はそんなに難しい演説をするほど知識がないのです。したがって、皆さんにわかるようなお話しかできません。つまり病院というのは、公営がついていますが、最後に企業となっております。企業というのはいろいろな企業があります。同じ仕事していても、つぶれるのもあります。それから、隆々と栄える企業もあります。だから、村川君が言うように病院というのは同じではないのです。両津病院と相川病院というのは、それぞれの歴史がございます。相川病院というのは、金銀山で有名な相川金山というものを中心にして栄えた、もとの鉱山病院であります。したがって、歴史があります。両津病院というのは、またそれとは違った歴史を持っております。両津病院が新築されるときには、今言ったように病院建てたら赤字になって、財政が苦しくなるのではないかという議論はあったのです。しかし、頭を使えばそうはならないという議論もありました。そして、でき上がったのが今の両津病院でございます。

皆さん、両津病院が全国に誇る病院スタイルがございます。どうでしょう。両津病院と特養歌代の里の境がどこにあるか知っていますか。前に教えたことがあります。横にないのです、縦に境がある。もう歌代の里からすぐに両津病院へ行ける、両津病院からすぐにまた歌代の里へ戻れるという、こういう病院をつくり上げました。平成5年につくり上げた、すこやか両津、先般も皆さんにお知らせしましたこの渡り廊下、あれから15年たって20年、今改革プランが出たときに、このあかすの空中廊下というやつ、これをあけて両津病院の減らされるベッド数をすこやかへ差し上げて、介護施設をふやしたでしょう。こんなことは、よそはやったことはないのです。しかし、私どもはそのときからこういうことがあったときは、これを一体的なものとして必ずや経営を助け、そして患者さんや介護の皆さん方を助けていくのだという、

そういうまず患者とか介護者を救うという理念のもとにできておるから、こういう特殊なものが出て、今日隆々としておるわけでありませう。

さて、それでは一言で言うと村川君は佐渡病院さえあればいいのだと、あとは要らぬという、一言で言うところの論理なのです。それでは、本当にそうかということでございます。佐渡総合病院は、現在422床あると言われております。しかし、これは422床つくるのではないのです。250床つくらせてくれと言うたのです。ところが、行政とのせめぎ合いで350床に落ちついた、しかし72床減るのです。後で触れますが、総務省の改革プランに基づいて、両津病院は130床を99床に減らします。31床減ります。そうすると、普通病院は何と佐渡では103床減るのです。今でさえも3カ月たちますと退院してくれと言われる、103床も減ったら、一体佐渡の患者さんどこへ行けばいいのだということで、迷うはずでございます。本当に佐渡病院だけでいいのであれば、何で佐渡病院は平成19年の始めるときに、あの6階にあった60床の療養型の病床をやめたのですか。あれによって、佐渡病院は1億円の利益を上げました。だから削った。その結果、ケアマネジャーが足らなくて、介護士の中でも資格を持っておる人を動員して、あの6階を追い出された病人の行き先をプランしたわけではないですか。これが市民病院であればこそ、相川病院は減らさないでしょう。ところが、既に厚生省はこの療養型の削減、15万床に削減するというこの計画を見直さざるを得ないところへ追い込まれておるわけです。それをこの佐渡の地域で守ったのは、相川病院であり、佐渡市なのだ。佐渡病院はいち早く、あの羽茂病院の療養型も一般病院にして、本当にお年寄りの人たちの面倒を顧みないという形をとったわけでございます。

それでは、一体佐渡の実態はどうかといえば、老人ひとり世帯は何と6,433世帯、老人2人でどっちが先だかわからぬというのが7,474世帯、合わせて1万3,907世帯という人たちが、「おら、どうすりゃいいんだ」と介護施設もないわ、病院には療養型がないわというて苦しめられているわけでありませう。そんなら佐渡病院だけでこれが守られますか。曲がりなりにも自治体病院があればこそ、これが守られたわけでございます。

さて、それでは中核病院と言われる第2次医療圏の病院について、あの佐渡病院の前の服部晃名誉院長は、論文の中で20年10月の27日にこう言っているのです。驚くべきことに、医療法には2次医療圏の病院については規模、整備すべき機能、人材確保、これお医者さんのことです。その責任者も明確にないのだと、これが日本の医療の実態なのだ、その中でどうするかといえば、政治力に頼るほかないと、服部名誉院長は論文の中で明らかにしておるわけでございます。私は、これからの医療行政というのがどうなるかわかりませう。しかし、総務省の言っておるのは、あくまでも自治体、つまり市町村の財政が赤字か黒字かということで議論しておるのであって、病院を管轄する省庁は厚生労働省なのです。厚生労働省いわく、我々は総務省にあれこれ言われるところはないのだと、こう言っておるわけです。同じ政府の中で、このぐらい意見が違うわけでございます。

皆さん、私が村川君と一緒に、おれと同調しておったのは加賀ではないかと、名前は言わなかったけれども、そう言った。どこが問題かということなのです。市長は、自分は病院から手を引きたいから、管理者を置こうとしたのです。そこに甲斐副市長がおるけれども、私の言うことを聞いて全国調べた。ところが、とても72万円では、来て管理者をやる人は日本全国にいないのだということがわかった。そこで、引き続き市長を管理者とするけれども、その中身が違うのです。どう違うかと、具体的に言いましませう。今

まで看護婦1人頼むのにどういうことをやったか。院長先生が判こを押す、そうすると本庁へ来て、事務のことなんか余りわからない保健医療課長が判こを押す。それから今度は、総務部長が判こを押す。その上、2人の副市長が判こを押す。最後に、市長が判こを押して公募すると、そのころにはもうだれも応募する者はいなくなっておったというのが、一部適用の今までの病院経営なのです。失礼ですけれども、先般の質疑で私が明らかにしましたが、合併する前の平成15年までは両津病院には不良債務というのはい円もなかったのであります。これが合併して、今言うわけのわからぬ経営をやっておったから、先ほど私が冒頭申し上げましたように、企業というのはいくつもある。しかし、経営の仕方によってはどうにもこうにもならぬ、赤字になる、平成15年までは両津市はい円も不良債務というものはなかった。それが合併して5年、こんな我慢になったのです。私が期待するのは、今度は市長が管理者であるけれども、実態は病院の管理部が責任を負う。もう一つ、参与というのを置くことになっておると、これオウ 制度があるのですけれども、そうして両津病院、相川病院、これを名実ともに佐渡の医療の守り手として、これからやってみようというのであります。

月曜日の一般質問には、今総務省がどういうふうに変えてきたかということも明らかにしながら、この後の話をつないでまいります。不備な点はありますけれども、ようやく佐渡市長も反省をして、今度は院長先生を中心にしっかりやってくれよと、そしてかつての両津病院のように不良債務を出さない、そういう経営をやってくれよと、そのかけたかもわからぬけれども、私は自信があるのです。そういうふうなところへ差しかかっているわけでありまして、これをぶち壊そうという村川君は、さも医療のことの専門家のようなこと言うけれども、事企業経営については全くど素人の役立たずの見解しか持っていないということを事実に基づいて明らかにして、賛成討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第15号 佐渡市病院事業の設置等に関する条例の制定について、議案第16号 佐渡市病院事業の使用料及び手数料条例の制定について、議案第17号 佐渡市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第18号 佐渡市病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを一括して採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内道廣君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件のうち、議案第15号から議案第18号を除く案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した案件のうち、先議に係る案件について委員長の報告を求めます。  
若林産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 若林直樹君登壇〕

○産業建設常任委員長（若林直樹君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条に基づき報告します。

議案第50号 北小浦漁港北防波堤漁港施設災害復旧工事（第3工区）請負契約の締結について。本案は、北小浦漁港北防波堤漁港施設災害復旧工事（第3工区）請負契約について、平成21年2月17日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第65号 平成20年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億4,539万6,000円減額し、予算総額を19億8,937万4,000円とするものであります。補正予算の内容は、歳入では国庫支出金、諸収入及び市債を減額し、歳出では維持管理費を増額し、建設改良費を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第66号 平成20年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ275万7,000円減額し、予算総額を49億1,182万1,000円とするものであります。補正予算の内容は、歳入では繰越金の増額により、繰入金と市債を減額し、歳出では流域下水道費を減額し、下水道管理費を増額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第71号 平成20年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、決算見込みによる収入収支の見直しによるもので、収益的収入及び支出について、収入の既決予定額を2,476万円減額し、収入総額を11億3,427万1,000円とするものであります。一方、資本的収入及び支出について、収入の既決予定額を1億7,105万4,000円減額し、収入総額を11億165万3,000円に、支出の既決予定額を1億1,030万9,000円減額し、支出総額を17億3,098万1,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来週9日月曜日は午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会します。

午後 6時22分 散会